

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査の結果に基づく措置状況		
上下水道局	…… (監査公表第 1号) ……	1
財政援助団体等監査の結果に基づく措置状況		
財政援助団体 (北九州市海外水ビジネス推進協議会)	…… (監査公表第 2号) ……	8
定期監査の結果に基づく措置状況		
保健福祉局及び区役所	…… (監査公表第 3号) ……	10
定期監査の結果に基づく措置状況		
市民文化スポーツ局及び子ども家庭局	…… (監査公表第 4号) ……	17
財政援助団体等監査の結果に基づく措置状況		
財政援助団体 (公益財団法人北九州市芸術文化振興財団)	…… (監査公表第 5号) ……	24
定期監査の結果に基づく措置状況		
産業経済局、港湾空港局及び上下水道局(工事監査)	…… (監査公表第 6号) ……	26
定期監査		
建設局、上下水道局及び区役所まちづくり整備課(工事監査)	…… (監査公表第 7号) ……	33
定期監査		
建築都市局及び人事委員会事務局	…… (監査公表第 8号) ……	49
財政援助団体等監査		
財政援助団体 (黒崎二丁目地区再開発準備組合) (We Love小倉実行委員会) 公の施設の指定管理者 (公益社団法人北九州市シルバー人材センター) (北九州市住宅供給公社)	…… (監査公表第 9号) ……	53
財政援助団体等監査		
出資団体 (北九州市住宅供給公社) (北九州市道路公社) (北九州高速鉄道株式会社)	…… (監査公表第10号) ……	55
定期監査		
会計室、秘書室、広報室、契約室、技術監理室及び港湾空港局	…… (監査公表第11号) ……	84
財政援助団体等監査		
財政援助団体 (くきのうみ花火の祭典実行委員会) (北九州空港アクセス推進協議会) (北九州空港利用促進連絡会) (北九州空港利用促進協議会)	…… (監査公表第12号) ……	88
財政援助団体等監査		
出資団体 (北九州埠頭株式会社) (ひびき灘開発株式会社) (北九州貨物鉄道施設保有株式会社) (北九州エアターミナル株式会社)	…… (監査公表第13号) ……	90

北九州市監査委員

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局等

上下水道局

3 監査の期間

平成25年2月4日から平成25年4月26日まで

4 監査公表の時期

平成25年6月28日（平成25年監査公表第31号）

5 指摘事項措置状況報告書

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 収入事務</p> <p>ア <u>水道用地の貸付料における消費税の取扱いについて</u> (経営企画課・広域事業課)</p> <p>水道用地の貸付けにおいて、舗装、駐車区画の線引き、車止め、フェンス等駐車場としての整備をしているものについて貸付料を非課税としていた。</p> <p>消費税法施行令では、駐車場その他の施設の利用に伴って土地が使用される場合は課税取引となるとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された案件については、平成25年3月29日に修正申告を行い、ただちに追加納付を行った。</p> <p>また、6月3日の課内事務改善会議で、今回の指摘内容について説明を行うとともに、同様の間違いが生じないように研修を実施し、適切な事務処理をするように周知徹底を図った。</p> <p>さらに、6月7日の局部課長会議において、局全体に対しても、同様の間違いが生じないように、周知徹底を図った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 収入事務</p> <p>イ <u>駐車場収入に係る消費税の取扱いについて</u></p> <p>(経営企画課、下水道計画課)</p> <p>駐車場事業を行うことを目的とした土地の貸付けにおいて、貸付料は、駐車場事業収入から運営に要した費用を減じた額を収納する契約となっているものについて、消費税法上の非課税取引としていた。</p> <p>消費税法では土地の貸付けは非課税とされているが、駐車場事業を行うことを目的として貸し付けた上で、相手方に駐車場設備の減価償却費相当額を含む必要経費を減じた差額を駐車場収入として納入させる契約は、課税取引に該当する可能性がある。</p> <p>ついては、現在の契約において、非課税取引のままでよいか課税取引とすべきか、検討等をされたい。</p>	<p>監査事務局からの指摘内容を踏まえ、大手町ポンプ場用地及び八幡西区大字藤田 6 番ほか（藤田管渠用地）の土地の貸付が課税取引の対象であるかについて小倉税務署に協議を行った。</p> <p>小倉税務署を通じて国税庁に詳細を協議した結果、以下のとおりの回答をえた。</p> <p>当該用地で整備しているアスファルト敷き・フェンス等の施設は、駐車場施設として整備したものではなく、ポンプ場施設及び管渠用地の維持管理を目的に整備されたものである。</p> <p>従って、当該貸付契約については、「施設の貸付」ではなく「土地の貸付」であることから、消費税の課税対象外である旨の最終回答を得た。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 収入事務</p> <p>ウ <u>水洗便所改造資金貸付金回収について</u></p> <p>(下水道計画課)</p> <p>水洗便所改造資金貸付金回収事務において、①分割納付を申し出た債務者に対して、納付書が送付されていないもの、②全く返済のない債務者に対して、法的手続きがとられていないなど債権管理における事務処理が適切に行われていないものがあった。</p> <p>市の債権が回収されるための適切な取り組みが行われるよう、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>①については、対象者への連絡を取るとともに、定期的に納付書を送付しており、一部については納付が再開されている。納付がない者については、継続して連絡を取り、納付再開に努めていくこととする。</p> <p>②については、本人が居所不明で連絡が取れないため、連帯保証人に納付書を送付し、実現可能な納付方法についての協議を進めていくこととする。その上で、どうしても納付に応じない場合は法的手続きに移る予定。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(2) 支出事務</p> <p>ア <u>建設改良工事について</u> (計画課)</p> <p>資本的支出となる建設改良工事の付帯費用で、工事が完成し、供用開始されているにもかかわらず、①固定資産の取得費用として計上されず、②次年度において、収益的支出である特別損失(過年度修正損)で処理されているものがあつた。</p> <p>市上下水道局会計規程では、建設改良工事が完成したときは速やかに工事費の精算を行い、固定資産の当該科目に振り替えなければならないと規定されている。また、地方公営企業法施行令では、資本取引と損益取引とを明確に区分しなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された点については、24年度に3条過年度修正損から4条現年予算に支出更正のうえ、精算を行うとともに減価償却を実施した。</p> <p>今後、過年度支払事案が発生しないように発注部門(設計課等)と支払部門(計画課)の相互補完的なチェック機能の強化を図るべく「委託等管理台帳」の作成を行った。</p> <p>また、25年3月28日付けで職員に周知徹底を図った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(2) 支出事務</p> <p>イ <u>北九州市海外水ビジネス推進協議会の経理事務の処理について</u> (海外事業課)</p> <p>北九州市海外水ビジネス推進協議会(以下「推進協議会」という。)の経理事務の処理について、処理の根拠となるべき規程等が定まっていなかったため、明確な基準による事務処理がなされていなかった。</p> <p>推進協議会の運営要綱では、経理事務等の規定の定めがなく、協議会に必要な事項は別途定めることとなっている。</p> <p>上下水道局においては、負担金を支出している立場から、推進協議会に対して、経理処理について、処理の根拠となるべき規程等を定め、明確な基準により事務処理を行うよう指導されたい。</p>	<p>上下水道局では、これまでも推進協議会事務局に会計規程等を整備するよう指導してきた。</p> <p>この指導の下、昨年12月から推進協議会事務局において、会計規程等の整備を進め、平成25年4月1日付けで、「北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局会計取扱要綱」及び「北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局運営要綱」を施行した。</p> <p>第4回総会(平成25年8月27日開催)までの措置として、これらの要綱に従い、経理事務処理を適正に行うよう指導した。</p> <p>その後、第4回総会において、「会計取扱要綱」を「北九州市海外水ビジネス推進協議会会計規程」に、「事務局運営要綱」を「北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局規程」に改め、平成25年8月27日より施行している。</p> <p>今後は、この基準に従い、適正な経理事務処理を行うよう、引き続き指導していく。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>局全体としては、定期監査終了後の平成25年6月7日に開かれた局部課長会において、指摘事項だけでなく、口頭注意も含めた説明資料を配布し、再発防止に向けて適正な事務処理を行うよう事務改善会議で周知徹底するよう注意喚起を行った。</p>

北九州市監査公表第2号
平成26年2月10日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

財政援助団体監査

2 措置を講じた団体

北九州市海外水ビジネス推進協議会

3 監査の期間

平成25年2月4日から平成25年4月26日まで

4 監査公表の時期

平成25年6月28日（平成25年監査公表第32号）

5 指摘事項措置状況報告書

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(1) <u>経理事務の処理について</u></p> <p>北九州市海外水ビジネス推進協議会（以下「推進協議会」という。）の経理事務の処理について、処理の根拠となるべき規程等が定まっていないため、明確な基準による事務処理がなされていなかった。</p> <p>推進協議会の運営要綱では、経理事務等の規定の定めがなく、協議会に必要な事項は別途定めることとなっている。</p> <p>経理処理について、処理の根拠となるべき規程等を定め、明確な基準により執行されたい。</p>	<p>推進協議会事務局では、上下水道局の指導に基づき、昨年12月から会計規程等の整備を進め、平成25年4月1日付けで、「北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局会計取扱要綱」及び「北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局運営要綱」を施行した。</p> <p>第4回総会（平成25年8月27日開催）までの措置として、これらの要綱に従い、経理事務処理を適正に行った。</p> <p>その後、第4回総会において、「会計取扱要綱」を「北九州市海外水ビジネス推進協議会会計規程」に、「事務局運営要綱」を「北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局規程」に改め、平成25年8月27日より施行している。</p> <p>今後は、この基準に従い、経理事務処理を適正に行う。</p>

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局等

保健福祉局

区役所

3 監査の期間

平成24年10月9日から平成25年4月12日まで

4 監査公表の時期

平成25年6月28日（平成25年監査公表第26号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 保健福祉局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務 (ア) 委託業務の履行管理について (保護課)</p> <p>介護扶助適正実施事業業務及び頻回受診者指導等業務では、複数の人員を配置して7区役所を巡回し、保護受給者が介護扶助を受ける際の決定判断支援等や病院での頻回受診、薬の過剰処方等に関する助言・指導等を委託している。</p> <p>毎月提出される従事者ごとの業務報告書により、これらの業務に配置された従事者の勤務実態をみたところ、仕様書に定められた従事者数に満たない月や業務報告書は出ているが、欠勤で実質的に1日も従事していない月があるなど、延べ2ヶ月から8ヶ月は従事者が1名不足した状態で業務が継続されていた。</p> <p>市委託業務要綱では、業務の進行状況について実態調査を行い、必要な場合は、委託先に対する指導又は助言を行うこととされており、また、業務が完了したときは、速やかに委託先から業務の完了報告書等を徴するとともに、履行の確認を行うこととされている。</p> <p>委託業務を実施する際には、仕様書どおりに業務が履行されているかを確認するとともに、業務報告書の内容について厳正に審査のうえ履行確認を行われない。</p>	<p>今回指摘された点については、平成25年度の委託契約から、業務報告書等を変更し、仕様書どおりに業務が履行されているか厳格に確認するようにした。</p> <p>具体的には、業務報告書に、各福祉事務所の医療・介護扶助適正化担当係長による履行確認欄を設けた。</p> <p>さらに、仕様書に年間延べ従事時間数を確保するよう明記し、その従事時間数に満たない場合は、委託料の変更契約を行い、減額することとした。</p> <p>再発防止については、平成25年4月12日の予算執行上の留意点についての局内説明会において、今回の指摘事項の内容を認識させ、再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>また、平成25年7月9日に開催した局内幹部会において、指摘内容を説明し、再発防止について周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知徹底した。</p>

(2) 区役所

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 収入事務 (ア) 老人保護措置費用負担金及び知的障害者福祉施設費用負担金等の滞納整理について (若松区役所保健福祉課)</p> <p>老人福祉法の規定に基づく養護老人ホームへ入所したときは、市老人保護措置費用徴収規則の規定により、また、知的障害者福祉法の規定に基づく知的障害者援護施設等へ入所したときは、市知的障害者福祉措置費用徴収規則の規定により当該費用の一部について、入所者等から所得に応じた負担金を徴収してきた。</p> <p>この養護老人ホーム及び知的障害者福祉施設等の措置費用負担金等の納付状況をみたところ、督促状を送付していない、納付指導等を行っていないなど、滞納整理がすすんでいなかった。</p> <p>地方自治法では、普通地方公共団体の長は、債権について、その督促、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないとされている。</p> <p>公平性及び収入の確保の観点からも、負担金等の滞納については、督促、納付指導等を行うなど、適正な滞納整理を行われない。</p>	<p>決算資料と収納未済・過誤納リストに齟齬があり、債務者ごとの債権額が確定できず、実際に滞納整理が進んでいなかった。</p> <p>指摘後に再度資料を精査し、収納未済・過誤納リストにおいて数値に問題があるものを除外する等の整理を行った結果、債務者ごとの債権額を確定させることができ、適正な滞納整理事務に繋げることができた。</p> <p>また、滞納整理業務の担当職員を1名から2名に増員し、高齢者・障害者相談係長の適正な管理、指導のもとで、迅速かつ正確な納付指導等を実施するための体制を強化した。</p> <p>さらに、事務改善会議において、今回の定期監査の結果について、数回に亘り発生原因や防止策等を説明するなど、意識の共有化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24年 11月 20日 2回 : 18人 ・ H24年 11月 21日 2回 : 19人 ・ H25年 1月 16日 2回 : 27人 ・ H25年 2月 20日 2回 : 31人 <li style="padding-left: 100px;">延 べ 8回 : 95人 <p>若松区全体の対応として、平成24年12月6日の課長会議において、指摘事項を周知し、指摘された課だけでなく全体の問題として注意を促すとともに、日頃の事務チェック体制・点検を強化するよう指示した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) 助産施設及び母子生活支援施設費用負担金の滞納整理について (戸畑区役所保健福祉課)</p> <p>児童福祉法の規定に基づく助産施設や母子生活支援施設へ入所したときは、市児童福祉施設措置費等徴収規則の規定により当該費用の一部について、入所者が所得に応じて負担金として市に納付することとなっている。</p> <p>この助産施設及び母子生活支援施設措置費用負担金の納付状況をみたところ、①前回の指摘にもかかわらず、長期間にわたり督促状を送付していない・納付指導等を行っていないなど必要な滞納整理が行われていないもの、②指摘後の措置状況報告書において作成することとされていた、財務会計チェックシートの督促状の発送に関するチェック欄が設けられていないなど、不適正な事務処理が見受けられた。</p> <p>地方自治法では、分担金、使用料、加入金、手数料及び過料その他の普通地方公共団体の歳入を納期限までに納付しない者がいるときは、普通地方公共団体の長は、期限を指定してこれを督促しなければならないとされ、また、督促を受けた者が指定された期限までにその納付すべき金額を納付しないときは、当該歳入並びに当該歳入に係る手数料及び延滞金について、地方税の滞納処分の例により、処分することができることとされている。</p> <p>公平性及び収入の確保の観点からも、負担金の滞納については、納付指導等を行うべきである。</p> <p>適正な滞納整理等を行われたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正 平成25年1月以降、滞納者に対して電話、文書及び窓口面接による納付指導を行い、一括納付が困難な者については分納誓約書を提出させた。</p> <p>2 制度面での恒久的措置 今後、同様の間違いが生じないように、平成25年1月に財務会計チェックシートを訂正し、滞納整理に関する項目を追記するとともに、新たに区独自の滞納整理管理表を作成した。また、平成25年5月に「助産施設措置費用負担金滞納整理マニュアル」及び「母子生活支援施設措置費用負担金滞納整理マニュアル」を作成した。これに基づき、督促状の送付及び定期的な文書或いは電話等による納付指導を行い、その結果を正しく記録していくと共に、担当者的人事異動の際も漏れなく後任者に引き継げるようにした。</p> <p>3 職員への周知 平成25年5月28日に関係職員に対し、今後の滞納整理については滞納整理マニュアルと財務会計チェックシートに基づき、適切な事務処理を行っていくことを周知するとともに、マニュアル等を関係簿冊に貼付した。</p> <p>4 区全体の対応について 平成25年5月14日の区幹部会議において、区長指示により、区役所関係事務で過去に監査指摘を受けた事項について平成24年度の事務処理状況を調査することとし、各課長が事務処理状況を点検し適正であることを確認した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>また、今後の適正な事務処理については、事務改善会議などを通じて、職員への周知徹底を図ることとした。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 支出事務 (ア) 資金前渡金の執行について (小倉南・若松・八幡東区役所国保年金課)</p> <p>国民健康保険の保険料還付や給付事業にかかる資金前渡金について、通帳から出金する際に残額が不足するため、他の用件に係る資金前渡金の通帳から当該資金前渡金の通帳へ資金を移動して出金し、後日、移動元の通帳に返金しているものが見られた。</p> <p>各通帳の資金は、その用件ごとに支出し、精算すべき資金前渡金であるため、通帳間の資金移動はできない。</p> <p>資金前渡金の不足が見込まれる時は早めに資金の追加手続きを行い、他の用件に係る資金前渡金を一時的に使用することがないように、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>(小倉南区役所国保年金課)</p> <p>今回の指摘を受け、残高不足をおこさないように、各月（特に年度当初）の窓口支払い口座への入金は、遅くとも10日までに行うこととした。</p> <p>また、対象者への支給通知には支給できない期間を明記するとともに、送付の際には必ず該当する口座に不足なく資金が入金されているか、係長、課長の二段階チェックを行うこととした。</p> <p>今後、同様の誤りが生じないようにマニュアルを作成し、平成24年11月28日に実施した事務改善会議で、課内全職員に適正な事務処理を行うよう周知徹底した。</p> <p>なお、今回の監査結果について、平成25年2月6日の区役所幹部会において説明するとともに、区役所内のすべての資金前渡金の通帳を再点検し、再発防止に向け適正な事務処理を行うよう周知徹底した。</p> <p>(若松区役所国保年金課)</p> <p>監査終了後、平成24年11月22日、全職員に指摘内容を伝え、今後通帳間の資金移動は行わないよう、周知徹底した。</p> <p>具体的には、平成25年1月より資金前渡金管理表を作成し、口座払いと窓口払いの3週間後までの支払い予定を入力し、データ管理を徹底することにより、資金不足とならないよう対策を強化した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>若松区全体の対応として、平成24年12月6日の課長会議において、指摘事項を周知し、指摘された課だけでなく全体の問題として注意を促すとともに、日頃の事務チェック体制・点検を強化するよう指示した。</p> <p>(八幡東区役所国保年金課)</p> <p>今回指摘された点については、当該事案が発生した翌月の平成23年12月から処理方法を変更し、資金不足とならないよう、すでに対策を講じていたところである。</p> <p>具体的には毎月10日に資金前渡金を口座に入金し、従来、毎月5日頃に発送していた給付通知を9日に発送するようにして、給付通知(窓口の支払日を毎月10日から25日までと期日指定している。)が届く10日以降には資金口座に資金が振り込まれているようにした。</p> <p>さらに、今回の指摘を踏まえ、平成24年11月からは資金口座の残金確認を徹底するため、新たに「公金払出日計表」を作成し、通帳残高管理を担当者だけでなく係長や課長もチェックするようにし、資金不足とならないよう対策の強化を図った。このことについては平成24年12月11日の課内会議で全職員に周知徹底を図った。</p> <p>また、区役所で同様の事務を行っている他の部署に対しても、今回指摘を受けたような事案が発生しないように指示を徹底した。</p>

北九州市監査公表第4号
平成26年2月10日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆明
同	日	野	雄二
同	世	良	俊明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類
定期監査

2 措置を講じた局等
市民文化スポーツ局
子ども家庭局

3 監査の期間
平成25年2月4日から平成25年5月17日まで

4 監査公表の時期
平成25年10月31日（平成25年監査公表第34号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 市民文化スポーツ局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 財産管理</p> <p>(ア) 公用車の運転管理の徹底について</p> <p>(地域振興課)</p> <p>公用車の運行管理について、①給油記録と運転日誌の運転日が一致していないもの、②運転日誌に運転状況を正しく記入していないもの、③日常点検表における給油記録の記載漏れ等、日常の運行管理が出来ていない状況が認められた。</p> <p>市自動車管理規則では、運転者は、運転日誌に毎日の運転の状況を記入のうえ、翌日までに管理責任者（安全運転管理者が置かれている箇所にあつては安全運転管理者を経て）に提出しなければならないとされている。その運行の開始前に自動車の点検を確実にし、日常点検表に所定事項を記入のうえ、これを整備管理者（安全運転管理者が置かれている箇所にあつては、整備管理者及び安全運転管理者）を経て、管理責任者に提出しなければならないとされている。</p> <p>運転者は運転日誌等を正確に記入する、管理責任者等は運行実態を確認する等管理の徹底を図り、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>平成25年4月から公用車の運転管理についての文書を作成し、これまでの管理方法を見直し所属課職員に周知を図った。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>具体的には、次のとおり管理方法を見直した。</p> <p>①記録漏れを失くすために、日常点検表と別に運転日誌を紙出力し、日常点検表と一緒にファイルに綴じ、運転後その場で記入する。</p> <p>②公用車管理担当職員（以下、担当職員）を指定し、鍵の受け渡し、運転日誌の入力確認、日常点検表の記載確認を一元管理する。</p> <p>③運転者は運転日誌の入力後、日常点検表の日付欄に入力済みを示すチェックマークを記入する。</p> <p>④担当職員は、チェックマークも含め日常点検表の記載を確認する。また、給油時は日常点検表及び運転日誌の記載・入力を確認し、管理責任者のチェックを受ける。</p> <p>⑤担当職員は毎週1回、運転日誌と日常点検表を突合せ、運転記録及び給油</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>記録について確認する。公用車管理担当係長は毎月1回、公用車の管理状況について管理責任者までの確認を行う。</p> <p>3 職員への周知</p> <p>以上の内容について、平成25年4月22日及び5月13日に課内会議を行い、「公用車の運転管理の徹底について」の文書を配付し周知徹底を図った。</p> <p>以後、このルールに則り公用車の運転日誌等の適正な管理を行っている。</p>
<p>(イ) 備品の管理について (スポーツ振興課)</p> <p>指定管理者が管理をしている新門司体育施設の備品について、その登録状況を確認したところ、購入、廃棄が行われているにもかかわらず、総合財務会計システムでの備品登録、廃棄が行われていなかった。</p> <p>北九州市立新門司球技場等3スポーツ施設の管理運営に関する基本協定書では、備品等を指定管理料により購入又は調達した場合、所有権は北九州市に帰属するものとする定められており、市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・点検しておくこととされている。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>新門司体育施設における備品について、平成25年4月、総合財務会計システムでの登録・廃棄作業を完了した。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>今後の再発防止策として、備品の適正な管理のため、新たにマニュアルを定め、平成25年4月の指定管理者会議において、備品の購入・廃棄・移動は、マニュアルに基づき行うよう周知徹底した。</p> <p>また、このマニュアルに定めた様式で、指定管理者から備品の購入・廃棄・移動の報告があった場合は、課内で確認のための決裁をとり、速やかに市の備品台帳に登録することとした。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>3 職員への周知</p> <p>平成25年5月14日の課内会議において具体的な事例を紹介し、再発防止に向け周知徹底を図った。</p> <p>現在、備品管理マニュアルに沿った対応を行っており、適正な事務処理が行われている。</p>
<p>(ウ) 販売物品の在庫管理について (文学館)</p> <p>文学館では、オリジナルグッズ(以下「グッズ」という。)の在庫について、1年に一度棚卸しを行っているが、平成24年7月の棚卸しでは、受払簿残高と現物の数量が多品目に渡り乖離していた。</p> <p>また、グッズ販売を請け負っている受付業務受託者が作成する日報に記載された販売数と、文学館が作成する受払簿の売上げにかかる払出数が一致しないものが見受けられた。</p> <p>市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・点検しておくこととされている。</p> <p>グッズについては、有料で販売する物品であることから、適正な管理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正</p> <p>(1) 棚卸しにおける受払簿残高と現品との差異</p> <p>平成25年4月1日時点の現物数量を基準に受払簿残高を修正した。</p> <p>(2) 日報と受払簿との不一致</p> <p>平成25年4月に日報と受払簿の確認を行い、当該月の受払簿払出数を修正した。</p> <p>2 制度面での恒久的措置</p> <p>今回の指摘を受け、グッズ等の受払は、全て受付を通して行うこととし、毎日売上等と照合・確認することとした。</p> <p>また、平成25年4月より、日報から受払簿への転記ミスが生じないようこれまで手書き記入していた受払簿に代えて、パソコンでデータ管理を行うこととした。</p> <p>さらに、平成25年7月より、従来、年1回の棚卸し時に行っていた在庫状</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>況確認を、月ごとに行うようにした。</p> <p>3 職員への周知</p> <p>平成25年4月17日の館内会議にて受付及び事務担当者に対し、物品の使用状況を適正に把握し受払を正確に記録するよう周知・指導した。</p> <p>また監査講評の結果を受け、平成25年7月31日の館内会議にてグッズの受払に関しては、必ず受付を通して一元管理を徹底するよう再度指導を行った。</p>
	<p>局全体の対応として、今回の指摘を受け、局内経理事務研修を平成25年8月7日、8日に実施し、監査指摘事項等の具体的な事例や、間違いを起ささない対策等、より実効性のある研修を実施し再発防止に努めた。</p>

(2) 子ども家庭局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 事務の執行</p> <p>(ア) 市が事務局となっている実行委員会の経理事務について (夜宮青少年センター)</p> <p>夜宮青少年センターが事務局となっている平成24年度夜宮まつりの出納事務に関し、①決裁を行わずに現金を通帳から払い出し、現金出納簿を作成しないまま、現金管理をしている、②収入・支出伝票に沿って出納簿は作成されているものの、その都度、通帳に現金を預け入れ、または、払い出しを行っていないため、通帳残高と出納簿の残高が一致しない、③決算金額に合った通帳残高となるよう、夜宮まつり終了後に起案決裁なしに現金の払い出しや預け入れを行うなど、組織的な管理体制がなされていないものがあった。</p> <p>実行委員会の事務局として行う現金出納及び経理事務について、公務として行う以上、収入支出決裁に基づく現金の受入れ及び払出し並びに現金保有残高のすべてを記載した出納簿を作成し、組織として定期的に預金通帳等との照合・確認を実施することにより内部統制を図るなど、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>監査での指摘事項を踏まえ、平成22年7月に定めた「夜宮青少年センター主催事業参加費経理事務規程」を平成25年6月に改正し、同規程に基づき適正な事務処理を行うこととした。</p> <p>具体的には、所属長である夜宮青少年センター長を夜宮まつり実行委員会の事務局長とし、次のように事務処理を改めた。</p> <p>指摘事項①については、平成25年6月に「夜宮まつり経理事務マニュアル」を作成し、平成25年8月に「夜宮まつり実行委員会設置要項」も改正した。</p> <p>また、「夜宮まつり出納簿」の様式も手許現金がわかるよう、預金残高と分けて記入できるよう改正した。</p> <p>指摘事項②③については、再発防止のため、現金は長期間手元に置かず、手元に現金がある場合も出納簿に残高がわかるようにし、収入・支出の都度、所長による通帳と出納簿の確認決裁を受けよう改正した。</p> <p>さらに、所長は週2回程度、預金通帳と出納簿を照合し、適正に事務処理がされているか、確認することとした。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>今後、同様の指摘を受けることのないよう、経理規程を遵守し、適切な事務処理を行うため、平成25年8月7日の局内幹部会において、市が事務局となっている実行委員会等の経理事務についても適切な事務処理を行うよう指摘事項を周知し、注意を徹底した。</p>

北九州市監査公表第5号
平成26年2月10日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
財政援助団体等監査
- 2 措置を講じた団体
公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団
- 3 監査の期間
平成25年2月4日から平成25年5月17日まで
- 4 監査公表の時期
平成25年10月31日（平成25年監査公表第36号）

5 監査の結果に基づく措置状況

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 預金の管理について</p> <p>財団では、基本財産の管理、退職給与引当金の積立て、市からの指定管理料や文化振興事業チケット収入の管理など、それぞれの目的に応じて、理事長名義や課長等名義の預金口座を保有している。</p> <p>このうち、課長等名義の口座については、公演チケット代金の振込等に対応するため開設しているものであるが、前回の監査において、平成21年度末に口座の一部に預金残高があるにもかかわらず、決算報告書において預金として計上していなかったため、預金の管理について指摘したところである。</p> <p>今回、これら預金の管理について見たところ、前回の指摘内容と同様に、平成23年度末に課長等名義の口座の一部に預金残高があるにもかかわらず、決算報告書において預金として計上されていなかった。</p> <p>財団においては、前回の指摘を受け、様々な措置状況を講じたとのことであったが、現状は改善に至っていなかった。</p> <p>預金の管理については、保有している預金口座を再度確認するとともに、組織的なチェックができる体制の整備について検討されたい。</p>	<p>財団で保有する全ての預金口座について確認を行い、各口座の必要性和管理体制について検討を行った。</p> <p>その結果、経理担当で把握ができていなかった課長等名義の口座については、経理担当が管理する理事長名義の口座での管理を基本とし、可能な限り口座の集約・移行を進めた。</p> <p>また、収入管理や資金前渡等をやむを得ず一部存続することとした課長等名義の口座についても、各課から毎月の残高を経理担当に報告するとともに、年度末には全ての口座について金融機関から残高証明書を取得し、経理担当に提出させることとした。</p> <p>これにより、経理担当において、財団の全ての預金口座の残高を確実に把握できる体制とした。</p> <p>なお、平成24年度決算においては、新しい口座管理体制に移行しており、決算報告書への預金の計上に漏れがないことを確認した。</p> <p>今後とも、事業展開や組織の変動に応じて口座数を適宜見直し、口座の集約などを図っていく。</p>

平成26年2月10日

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査（工事監査）

2 措置を講じた局等

産業経済局、港湾空港局及び上下水道局

3 監査の期間

平成25年4月30日から平成25年8月5日まで

4 監査公表の時期

平成25年10月31日（平成25年監査公表第38号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 産業経済局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 業者提案による軽微な設備工事の発注について (競艇事務所)(中央卸売市場) (軽微な工事)西スタンド2階銀行空調増設工事 (軽微な工事)冷蔵庫棟耐震改修に伴う雑用水ポンプ改良工事</p> <p>上記工事は、「若松競艇場の銀行室空調機」及び「中央卸売市場の雑用水ポンプ」の設置工事であり、参考見積りとして、施工業者より、設計、施工方法、工事金額を提案させ、それを元に工事内容を決定した後、複数の施工業者より、工事費用の見積りを徴収する、「提案型見積り発注方式」を採用した軽微な設備工事である。</p> <p>「西スタンド2階銀行空調増設工事」では、機器の仕様とその設置条件を十分に把握せず、提案内容の精査を怠ったため、設置場所に不適切な仕様の機器を選定し、耐久性に問題がある工事となっていた。</p> <p>また、「冷蔵庫棟耐震改修に伴う雑用水ポンプ改良工事」では、工事の設計の基本となる給水対象器具の種類、数等を把握せず、提案内容の精査も怠ったため、実態とかけ離れた</p>	<p>今回の指摘は、機器の仕様と設置条件についての知識不足や設計の基本となる給水対象器具の数等の把握が不十分であったため、提案内容の精査が不十分となったことが原因で生じたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、今後、このようなことのないよう、「事務改善会議」(平成25年8月20日、29日)において、関係職員へ周知徹底を行うと同時に、技術的判断が難しい工事については、参考見積りを複数業者から求め、その提案内容を比較することや、市の専門部局に技術的アドバイスを求めることなどの周知徹底を行った。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>設計条件のまま採用し発注するなど、施設の管理運営上、不適切な体制となっていた。</p> <p>「提案型見積り発注方式」を採用して設備工事を発注する場合、機器仕様の諸条件や基本となる設計条件を把握するとともに、業者からの提案内容等の精査を十分に行い、適切な工事となるよう徹底されたい。</p>	

(2) 港湾空港局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 雨水排水地盤改良工の設計・積算について (整備課) 〔5〕響灘東D地区雨水排水施設設置工事(23) 上記工事は、響灘埋立地売却促進のための道路整備事業の一環で行う、雨水排水施設の設置工事である。 上記工事の設計・積算において、次の点が不適切であった。</p> <p>(ア) 雨水排水のためのボックスカルバート設置に伴い、地盤支持力確保のため、地盤改良杭(φ=1.0m、L=4.0m程度)384本を施工し、合わせて止水対策として同じ地盤改良杭(φ=1.0m、0.8m)を採用し、改良長を日本ジェットグラウト協会基準の最小改良長の1.5mとし、931本を施工していた。</p> <p>このうち止水対策については、地盤改良杭に代えて、一般的な止水対策である薬液注入工にした場合、市の下水道管渠設計指針により、最小注入長を地盤改良杭より0.5m短い1.0mとすることができ、経費の節減が可能であった。</p>	<p>(ア) 今回の指摘は、止水対策工法の経済比較の際に、市下水道管渠設計指針に示されている薬液注入工の最小改良長を採用しなかったことが原因である。</p> <p>今回の指摘を踏まえ、止水対策工法の工法選定にあたっては、同指針に従うことを平成25年9月27日、整備課と港湾工事センターとの設計に係る調整会議において周知徹底を図った。さらに局の「設計・積算上の取り決め事項」にも11月末までに追記する予定である。</p>

注・・・〔 〕内の数字は、平成25年監査公表第38号の別表3本工事抽出一覧表の番号を示す

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) 地盤改良杭の施工において、周辺への排泥の流出等を防ぐため、排泥孔口処理用の補助バックホウ(0.28m³)を計上しているが、当該工事では鋼矢板で締切り、その中で地盤改良杭を打設するため、排泥の鋼矢板外流出はなく補助バックホウは不要であり、過大な積算であった。</p> <p>地盤改良工の設計・積算について、工法の選定に当たっては、その効果や経済性等の観点から、他工法との比較検討を行うとともに、設計指針・積算基準等に従い適切に行われたい。</p>	<p>(イ) 今回の指摘は、地盤改良杭の積算にあたり、現場では使用されなかった補助バックホウ(0.28m³)が含まれているにも関わらず標準歩掛を採用し積算したことが原因である。</p> <p>今回の指摘を踏まえ、今後、同様な誤りが無いよう、標準歩掛と現場の状況を精査した上で積算をおこなうことを平成25年9月27日、整備課と港湾工事センターとの設計に係る調整会議において周知徹底を図った。さらに局の「設計・積算上の取り決め事項」にも11月末までに追記する予定である。</p> <p>なお、平成25年10月から同改良杭の積算根拠である下水道管渠積算指針の改定が行われ、補助バックホウ(0.28m³)は排泥孔口処理が必要かどうかを判断した上で計上するように変更となった。</p>

注・・・[]内の数字は、平成25年監査公表第38号の別表3本工事抽出一覧表の番号を示す

(3) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 設計目標値の設定等について (設計課)</p> <p>[4] 菖蒲谷貯水池(上池)堤体改修工事</p> <p>本工事は、堤体の一部に漏水、陥没があり、堤体が必要な遮水性等を保持していないため、堤体土にセメント系固化材を混入・攪拌する地盤改良を行ったものである。</p> <p>その設計において、地盤改良後の目標となる強度や透水係数を定め、それに必要な固化材添加量を土質試験等により決定すべきところ、それらを行うことなく、地盤改良マニュアル(社団法人 セメント協会)に記載されている最小添加量50 kg/m³を添加量と決め、施工を実施していた。</p> <p>このため、施工された堤体が、水圧及び浸透圧に耐えられるように改善されたかどうか不明であり、不適切な設計・施工であった。</p> <p>地盤改良工事の設計・施工に当たっては、客観的な効果が認められるよう、目的に応じて設計の目標値を設定し、土質試験等により改良材の添加量を決めた上で、適切な施工管理を実施することを徹底されたい。</p>	<p>今回の指摘は、地盤改良の設計について、十分な理解と検討が不足していたために生じたものである。</p> <p>指摘を受けて、適切な設計施工管理を徹底するため、地盤改良の工事をおこなうにあたっては、指針となる地盤改良マニュアルに従い、明確な目標設定に基づく固化材の添加量決定と施工段階での改良効果確認を確実に実施するよう関係職員に対し、事務改善会議(平成25年8月22日、9月12日、25、26日実施)において、周知を図ったところである。</p> <p>さらに、当該工事内容のような上下水道局所管の水道工事以外の工種を設計する場合においては、従来からおこなっている係内審査に加えて、平成25年10月1日より水道部門の設計審査部署での審査をおこなうこととし、設計審査体制の強化を図った。</p> <p>なお、堤体の地質調査をおこなった結果、堤体としての強度(安定性)及び遮水性を満足していることを確認した。</p>

注・・・[]内の数字は、平成25年監査公表第38号の別表5本工事抽出一覧表の番号を示す

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 不整地運搬車による運搬費の積算について (東部工事事務所水道課)</p> <p>[2 4] 笹尾系配水路線法面補修工事 上記工事は、配水路線の一部で崩壊した法面を、ふとんかご工等で補修する工事であり、掘削土や資材の運搬については、一般道から現場までの区間、水道路線（水道用地）を利用して施工するものである。</p> <p>この路線の一般道より約100m区間においては、縦断勾配が急なため、不整地運搬車（クローラ式）で掘削土等の運搬を行い、その費用として「設計業務等標準積算基準書」の特装車を採用していた。</p> <p>しかし、この単価は、地質調査に際して、ボーリングマシンや各種試験用器材を運搬するとき使用するものであり、本工事での掘削土等の運搬には、類似工事を取扱う「治山林道必携（社団法人日本治山治水協会、日本林道協会）」等による不整地運搬車歩掛りにより単価を採用すべきであり、過大積算であった。</p> <p>工事費積算に当たっては、施工実態に合った歩掛り等を採用して、適切に積算されたい。</p>	<p>今回の指摘は、傾斜地における掘削土等の運搬費を積算する際、適切な歩掛を用いなかったことが原因である。</p> <p>指摘を受け、今後、同様の積算間違いが生じないように、関係職員に対し、事務改善会議（平成25年8月22日、9月12日、25、26日実施）において、周知徹底を図ったところである。</p> <p>さらに、設計積算時のチェック体制を強化するため、今回のように、当事務所で通常施工する工事（水道管布設工事）以外の土木工事については、従来からおこなっている係内審査に加えて、平成25年10月1日より水道部門の設計審査部署での審査を通すこととした。</p>

注・・・[]内の数字は、平成25年監査公表第38号の別表5本工事抽出一覧表の番号を示す

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆明
同	日	野	雄二
同	世	良	俊明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局、上下水道局及び区役所まちづくり整備課において施工する公園、河川及び下水道関係の工事（調査・設計委託及び除草・浚渫に係る業務委託を含む）で、平成24年7月13日から平成25年7月12日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成24年度から平成25年度への継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	197	3,480,007	24	882,001	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	267	263,328	34	56,266	別表2参照

表2 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	267	12,535,512	25	1,036,368	別表3参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	302	314,361	24	36,878	別表4参照

表3 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	206	1,670,144	22	281,930	別表5参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,050	2,262,716	46	72,563	別表6参照

3 監査の期間

平成25年8月21日から平成25年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す

ア 施工方法の変更について

(河川整備課)

[8] 紫川（MM区間）河道掘削工事（24-1）

本工事は、紫川マイタウンマイリバー整備事業の一環として、河川における洪水の安全な流下を図るため、河床掘削を行い、掘削土を土運搬船にて海上運搬し、響灘西地区の埋立地に処分するものである。

当初設計では、掘削土を小型土運搬船（100 m³）に積込み、そのまま同船にて海上運搬して処分する計画としていたが、工事着手後、請負者より、土砂処分場への運搬は時化（しけ）の影響を受けるため大型の土運

搬船（650 m³）にしたい、また、それに伴う小型船から大型船への土砂積替えについては設計変更の対象としてほしい旨の施工協議書が提出された。

この土砂運搬方法の変更は、大幅な工事費の増加が見込まれる施工方法の変更であり、北九州市請負契約約款第 18 条の規定により、請負者からの請求後、直ちに条件変更該当するものかどうか調査を行い、その結果を取りまとめ請負者に書面で通知し、施工すべきだったが、それが行われずに工事完成間近になって設計変更が行われた。

本件は、同約款第 18 条（条件変更等）の手続きである書面での通知等を行わず、施工方法を変更して進められ、工期末に既に施工された内容で設計変更された不適切なものであった。

施工方法については、設計する際に、現状調査や関係部局等との調整を十分に行うとともに、その変更の際には、同約款に従い必要な手続きを行っただけで適切に施工されたい。

（２）上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表 3 本工事抽出一覧表」の番号を示す

ア 電算システム等の運用について

（下水道整備課）

[2] 陣原三丁目地内管渠更生工事

[4] 則松北幹線管渠更生工事

本工事は、既設の下水道管渠の耐震補強のため、管渠更生工法（開削せずに既設管内にそれよりわずかに小さい更生管を構築し、その間隙を充填する工法）の一つである「パルテムフローリング工法」を採用して設計を行ったものである。

この管渠更生工法の充填工の積算において、次の点が不適切であった。

[2] 陣原三丁目地内管渠更生工事においては、充填工の単価を電算システムにより積算したものであるが、同システムの入力条件の説明が不明確なため、施工延長等の入力を誤り、過小な積算となっていた。

[4] 則松北幹線管渠更生工事においては、充填工の単価を電算システムによらずに、その基となる積算基準書から手計算で積算したもので

あるが、歩掛りの運用の説明が誤っていたため、過小な積算となっていた。

この「パルテムフローリング工法」の充填工の積算にかかる電算システム等は、同工法が市の基準書に登録された平成 14 年ごろから、ほぼ現在の状態で利用されていた。

電算システムの入力条件や積算基準書の運用説明等は、積算する上でのマニュアルとなるものであり、常に正確かつ判りやすいものとなるよう、努められたい。

(3) 区役所

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	公園緑地部 公園建設課	高塔山公園駐車場外整備 工事 <若松区大字修多羅>	アスファルト舗装 インターロッキング舗装 側溝、健康遊具	一般	28,221	24. 11. 15 25. 3. 22
2	公園緑地部 公園建設課	北九州市民球場改修工事 <小倉北区三萩野二丁目地内>	ベンチ改修	一般	118,360	24. 11. 8 25. 2. 25
3	公園緑地部 公園建設課	高塔山公園葦平碑周辺整備 工事 <若松区大字修多羅>	園路広場整備工 植栽工 雨水排水設備工	一般	47,576	24. 11. 1 25. 5. 31
4	公園緑地部 公園建設課	本城公園防球フェンス整備 工事 <八幡西区御開四丁目>	防球フェンス設置 土系舗装	指名	107,804	24. 8. 30 25. 5. 20
5	公園緑地部 公園建設課	長野緑地休憩施設整備工 事 <小倉南区大字長野>	四阿、ベンチ テーブル インターロッキング舗装	一般	22,995	24. 6. 13 25. 8. 19
6	公園緑地部 公園建設課	スペースワールド駅前広 場実施設計業務委託 <八幡東区東田二丁目>	実施設計	指名	16,265	24. 10. 31 25. 1. 29
7	河川部 河川整備課	相割川河川整備工事(24 -3) <門司区大字吉志>	ボックスカル バート	指名	21,270	24. 12. 27 25. 7. 10
8	河川部 河川整備課	紫川(MM区間)河道掘 削工事(24-1) <小倉北区室町三丁目外>	河道掘削	一般	133,299	24. 11. 1 25. 6. 10
9	河川部 河川整備課	紫川(ふるさと区間)河 川管理道路整備工事(24 -1) <小倉南区徳吉東四丁目>	舗装工	一般	26,454	24. 11. 22 25. 5. 31
10	河川部 河川整備課	貫川パラペット設置工事 (24-1) <小倉南区曾根新田南二丁目>	パラペット工	一般	30,339	24. 7. 19 25. 1. 16

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	河川部 河川整備課	笹尾川(稗田橋)橋梁架 替工事(23-2) <八幡西区大字野面>	下部工 上部工	一 般	60,335	23.12.8 24.8.31
12	河川部 河川整備課	撥川環境整備工事 <八幡西区西鳴水一丁目>	環境整備	一 般	6,078	24.12.20 25.3.31
13	河川部 河川整備課	江川(弘川橋)修正設計 業務委託 <若松区大字弘川ほか>	橋梁上部工修 正設計業務	随 契	7,445	24.12.19 25.6.30
14	東部 整備事務所 工務第二課	和布刈公園塩水プール改 修工事 <門司区大字門司>	プール縁、 エントランス 廻りシート張替	指 名	10,234	24.12.13 25.3.17
15	東部 整備事務所 工務第二課	小倉駅小倉城ロイVENT 花壇設営業務委託 <小倉北区浅野一丁目地内>	花壇設営作業 巡回管理等	指 名	5,029	24.9.11 25.3.31
16	東部 整備事務所 工務第二課	守恒四丁目東公園整備工 事 <小倉南区守恒四丁目>	シェルター 健康遊具 小型遊具	指 名	13,983	24.10.22 25.3.3
17	東部 整備事務所 工務第二課	文化記念プール改修工事 <小倉南区田原五丁目>	プールのバルブ類、 ろ過機の改修	指 名	10,993	24.11.29 25.2.28
18	東部 整備事務所 工務第二課	母原川護岸工事(24-1) <小倉南区大字母原>	護岸工	指 名	14,239	24.11.2 25.3.12
19	東部 整備事務所 工務第二課	朽網川護岸工事(24-1) <小倉南区朽網東一丁目>	鋼管矢板圧入工	一 般	24,498	24.12.20 25.3.31
20	西部 整備事務所 工務第二課	枝光公園園路改修工事 <八幡東区日の出一丁目>	表層工 t=5cm 表層工 t=4cm	指 名	9,756	24.8.10 24.11.8

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	西 部 整備事務所 工務第二課	岡田公園整備工事 <八幡西区岡田町>	真砂土舗装 防球フェンス 階段、手摺	一 般	44,431	24. 11. 15 25. 5. 31
22	西 部 整備事務所 工務第二課	境川護岸工事 (24-2) <戸畑区中原東三丁目>	ブロック石積 防護柵工	指 名	21,706	24. 10. 19 25. 2. 28
23	西 部 整備事務所 工務第二課	境川護岸工事 (24-1) <戸畑区中原東三丁目外>	矢板護岸工 コンクリート被覆工	一 般	82,912	24. 11. 8 25. 5. 30
24	西 部 整備事務所 工務第二課	都島展望公園実施設計業 務委託 <戸畑区牧山五丁目外>	野球場実施設計 地質調査 ^{ボーリング}	指 名	17,779	24. 9. 20 25. 3. 31
		計	24件		882,001千円	

別表2 軽微な工事総括表（建設局）

部 名	課 名	対 象 工 事		適 要
		件数	金額（千円）	
公園緑地部	緑 政 課	2	1,648	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倉庫解体 ・ 外壁改修 ・ 給排水施設整備 ・ 園路整備 ・ 遊具改修 ・ 広場整備 ・ パラペット設置 ・ 河川敷改修 ・ 霊園実施設計 ・ 公園実施設計 ・ 河川管理道設計
	公園建設課	86	105,363	
河 川 部	水 環 境 課	2	1,716	
	河川整備課	31	23,242	
東整備事務所	工務第二課	102	92,079	
西整備事務所	工務第二課	44	39,280	
合 計		267	263,328	

別表3 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	下水道部 下水道整備課	東鳴水三丁目地内外雨水（その3）合流改善管渠築造工事 <八幡西区東鳴水三丁目外>	管渠型側溝 300mm 管渠型側溝 350mm 管渠型側溝 400mm	一般	23,802	24. 8. 2 25. 2. 6
2	下水道部 下水道整備課	陣原三丁目地内管渠更生工事 <八幡西区陣原三丁目>	本管更生工（φ1350） 本管更生工（φ1500） 本管更生工（φ1650）	指名	83,916	24. 9. 20 25. 3. 15
3	下水道部 下水道整備課	荒生田二丁目地内雨水合流改善管渠築造工事 <八幡東区荒生田二丁目>	塩ビ管 450~500mm 管渠型側溝 300~500 自由勾配側溝 300	指名	22,402	24. 9. 6 25. 6. 14
4	下水道部 下水道整備課	則松北幹線管渠更生工事 <八幡西区則松一丁目>	既設口径φ1350mm 既設口径φ1650mm 既設口径φ2200mm	指名	76,375	24. 11. 1 25. 5. 15
5	下水道部 下水道整備課	石田西港町主要幹線（その3）管渠更生工事 <小倉北区中島二丁目>	管更生 既設□2630×2130	指名	45,982	24. 11. 15 25. 5. 31
6	下水道部 下水道整備課	竹並地内管渠築造工事 <若松区大字竹並>	塩ビ管 150mm (開削)	指名	20,440	24. 11. 1 25. 5. 31
7	下水道部 下水道整備課	萩原一丁目地内合流改善管渠布設実施設計業務委託 <八幡西区萩原一丁目>	実施設計 開削雨水D<1200 推進工法（刃口）	指名	11,151	24. 9. 13 25. 3. 22
8	下水道部 下水道整備課	白石川1号雨水幹線舗装復旧工事 <門司区吉志一丁目>	路面切削工 半たわみ性舗装工 区画線工	指名	19,983	24. 8. 2 24. 10. 31
9	下水道部 施設課	高須ポンプ場他1ポンプ場汚水ポンプ電気計装設備増設工事 <若松区高須東三丁目>	4号汚水ポンプ増設 2号汚水ポンプモータ撤去 電気計装設備工事	指名	69,825	24. 8. 2 25. 3. 29
10	下水道部 施設課	新町浄化センター3、4系太陽光発電設備設置工事 <門司区松原三丁目>	太陽光発電設備	一般	58,275	24. 11. 15 25. 3. 15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	下水道部 施設課	葛原東三丁目雨水排水ポンプ機械設備新設工事 <小倉南区葛原東三丁目>	ポンプゲート設置 除塵機設置 ベルトコンベヤ設置	指名	129,885	24. 11. 29 25. 11. 20
12	下水道部 施設課	北湊浄化センター1系重力濃縮他機械設備改良工事 <若松区大字安瀬>	濃縮汚泥搔寄機更新 濃縮汚泥ポンプ更新	指名	78,326	24. 9. 13 25. 3. 15
13	下水道部 施設課	曾根浄化センター2号送風機機械設備改良工事 <小倉南区中吉田二丁目>	2号送風機更新 2号電動機更新 2号電動吐出弁更新	指名	85,470	24. 9. 20 25. 3. 25
14	下水道部 施設課	北九州市公共下水道日明浄化センターの実施設計の作成委託 <小倉北区西港町>	実施設計の作成委託	随契	22,000	24. 8. 23 25. 3. 29
15	下水道部 施設課	北九州市公共下水道大久保ポンプ場ほかに係る技術的援助(耐震診断) <門司区田野浦海岸>	技術的援助 (耐震診断)	随契	26,700	24. 8. 23 25. 3. 29
16	下水道部 施設課	北九州市公共下水道北湊浄化センターの建設工事(汚泥処理棟耐震化工事)委託 <若松区安瀬>	建設工事(汚泥処理棟耐震化工事)委託	随契	81,530	24. 10. 2 25. 7. 31
17	下水道部 東部 浄化センター	門司港ポンプ場汚水沈砂池No. 1, No. 2 沈砂搔寄機修繕工事 <門司区東港町>	搔寄機分解、整備、部品交換	指名	7,770	24. 11. 8 25. 2. 28
18	下水道部 東部 浄化センター	日明浄化センター汚泥乾燥設備定期修繕工事 <小倉北区西港町>	乾燥機、混合機、成形機等の点検整備	随契	57,750	24. 7. 18 24. 12. 15
19	下水道部 東部 浄化センター	浅野町ポンプ場酸素発生機修繕工事 <小倉北区浅野三丁目>	酸素発生機の点検・整備	随契	6,667	24. 12. 26 25. 3. 29
20	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター他4箇所無停電電源装置電気計装設備修繕工事 <八幡西区夕原町>	電気計装設備修繕工事	指名	7,980	24. 11. 22 25. 3. 15

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター1号遠心 脱水機他機械設備改良工事 <八幡西区夕原町>	遠心脱水機改良 遠心脱水機定期整備	随 契	73,500	24. 12. 19 25. 8. 26
22	東 部 工事事務所 下水道課	柳町一丁目地内雨水管渠築 造工事 <門司区柳町一丁目>	横断暗渠φ400 雨水枿	指 名	11,530	25. 3. 25 25. 7. 23
23	東 部 工事事務所 下水道課	寺内五丁目地内雨水管渠布 設実施設計測量業務委託 <門司区寺内五丁目>	雨水管渠D<1200 (開削工法)、 側溝	指 名	3,045	24. 9. 7 24. 11. 26
24	西 部 工事事務所 下水道課	上上津役五丁目地内管渠築 造工事 <八幡西区上上津役五丁目>	塩ビ管φ150 人孔 汚水枿	指 名	9,513	24. 11. 26 25. 4. 30
25	西 部 工事事務所 下水道課	頓田地内他下水道管渠実施 設計測量業務委託 <若松区頓田>	実施設計	指 名	2,551	25. 3. 29 25. 6. 30
		計	25件		1,036,368千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	対 象 工 事		適 要
		件数	金額（千円）	
総務経営部	営業課	5	1,925	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取付管整備 ・ コンクリートブロック積 ・ 管渠築造 ・ 非常用発電装置修繕 ・ 汚水ポンプ修繕 ・ 工業計器修繕 ・ 雨水調整池変更設計
下水道部	下水道計画課	35	44,144	
	下水道整備課	16	13,153	
下水道施設部	施設課	19	11,613	
	東部浄化センター	76	89,405	
	西部浄化センター	78	81,246	
東 工事事務所	下水道課	32	33,170	
西 工事事務所	下水道課	41	39,705	
合 計		302	314,361	

別表5 本工事抽出一覧表（区役所まちづくり整備課）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	吉志三丁目地内（その1） 管渠更生工事 <門司区吉志三丁目>	路線延長 φ200 458.15m	指名	16,591	24. 8. 10 24. 11. 18
2	門司区役所 まちづくり 整備課	東新町二丁目地内管渠更 生工事（その2） <門司区東新町二丁目外>	路線延長 φ200 144.75m	指名	15,074	24. 12. 3 25. 3. 8
3	門司区役所 まちづくり 整備課	街路樹冬期剪定業務委託 <門司区内一円>	冬期剪定 落葉樹 常緑樹	指名	10,234	24. 9. 27 25. 2. 25
4	小倉北区役所 まちづくり 整備課	下到津一丁目地内管渠更 生工事 <小倉北区下到津一丁目>	管渠更正工 (二層構造管 φ200) 特殊人孔更正工	指名	14,185	24. 10. 1 25. 3. 15
5	小倉北区役所 まちづくり 整備課	街路樹冬期剪定業務委託 (小倉北1) <小倉北区内一円>	高木剪定	指名	16,338	24. 9. 27 25. 3. 15
6	小倉北区役所 まちづくり 整備課	公園定期除草及び中下木剪定 業務委託（小倉北区-1） <小倉北区城内ほか>	公園除草、機械 刈、石垣除草、 中下木剪定	指名	25,863	25. 5. 7 25. 11. 25
7	小倉南区役所 まちづくり 整備課	長尾高野中央公園整備工事 <小倉南区高野二丁目>	現場打擁壁 As 舗装、 Co 舗装、車止	指名	3,205	24. 10. 10 24. 12. 27
8	小倉南区役所 まちづくり 整備課	志井川河川美化業務委託 <小倉南区志井六丁目外>	河川除草	指名	2,097	24. 7. 25 24. 9. 14
9	小倉南区役所 まちづくり 整備課	下吉田三丁目地内管渠更 生工事 <小倉南区下吉田三丁目>	本管更生工 φ200 取付管更生工 φ150	指名	16,545	24. 11. 16 25. 3. 11
10	若松区役所 まちづくり 整備課	老松二丁目地内外防臭器 具設置工事 <若松区老松二丁目外>	防臭器具設置	指名	4,812	24. 9. 28 24. 12. 17

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
11	若松区役所 まちづくり 整備課	二島五丁目地内他 TV カメ ラ調査業務委託 <若松区二島五丁目ほか>	TV カメラ調査	指名	5,040	25. 2. 12 25. 3. 29
12	若松区役所 まちづくり 整備課	街路除草及び中下木剪定 業務委託 (若松区西部) <若松区西部一円>	除草抜取 除草機械	指名	24,780	25. 5. 8 25.11.18
13	八幡東区役所 まちづくり 整備課	帆柱自然公園整備工事 <八幡東区大字大蔵>	L型擁壁 ブロック積 アスファルト舗装	指名	6,078	24.12.28 25. 3. 29
14	八幡東区役所 まちづくり 整備課	日の出二丁目地内管渠更 生工事 <八幡東区日の出二丁目>	本管更生工 φ250 本管更生工 φ300 取付管更生工	指名	15,503	24. 8. 17 24.12. 5
15	八幡東区役所 まちづくり 整備課	公園定期除草及び中下木 剪定業務委託 (八幡東区) <八幡東区内一円>	除草 (手刈、機械刈) 剪定 (中下木、寄 植、カゲカ、玉物)	指名	34,020	25. 5. 8 25.11.30
16	八幡西区役所 まちづくり 整備課	竹末一丁目地内管渠更生 工事 <八幡西区竹末一丁目>	φ200 L=466m	指名	15,166	24. 9. 7 25. 1. 15
17	八幡西区役所 まちづくり 整備課	永犬丸南町五丁目公園整 備工事 <八幡西区永犬丸南町五丁目>	管理公園施設工	指名	8,263	24.11.26 25. 2. 19
18	八幡西区役所 まちづくり 整備課	公園等巡回管理業務委託 (八幡西区) <八幡西区一円>	巡回管理	指名	13,650	25. 3. 25 26. 3. 31
19	戸畑区役所 まちづくり 整備課	天籟寺1号雨水幹線他浚渫 業務委託	浚渫 直接投棄 中間処理施設	指名	8,685	25. 2. 12 25. 3. 29
20	戸畑区役所 まちづくり 整備課	天籟寺1号雨水幹線他浚渫 土処分業務委託	中間処理 搬出運搬 処分工	指名	2,313	25. 2. 12 25. 3. 2

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	戸畑区役所 まちづくり 整備課	牧山二丁目地内外管渠更 生工事 <戸畑区牧山二丁目外>	本管更生 φ200 本管更生 φ250 本管更生 φ300	指 名	15,764	24. 9.24 25. 1.29
22	戸畑区役所 まちづくり 整備課	大谷7号公園整備工事 <戸畑区東大谷一丁目>	プレキャストL型 U型側溝 コンクリート板土留	指 名	7,724	25. 1.25 25. 3.25
計			2 2 件		2 8 1 , 9 3 0 千円	

別表6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	対 象 工 事		適 要
		件 数	金 額 (千円)	
門 司 区 役 所	まちづくり整備課	237	206,418	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備 ・公園照明灯設置 ・公園トイレ設置 ・護岸補修 ・河川改修 ・管渠更生 ・取水ポンプ修繕 ・低地ポンプ修繕 ・下水道維持修繕 ・霊園維持補修 ・人孔蓋取替
小倉北区役所	まちづくり整備課	356	380,596	
小倉南区役所	まちづくり整備課	361	380,516	
若松区役所	まちづくり整備課	192	242,490	
八幡東区役所	まちづくり整備課	274	337,501	
八幡西区役所	まちづくり整備課	500	584,109	
戸畑区役所	まちづくり整備課	130	131,086	
合 計		2,050	2,262,716	

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局及び人事委員会事務局の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 建築都市局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 市営住宅に関する管理代行、指定管理事務について

(住宅管理課)

市営住宅の管理に関しては、市（住宅管理課）と北九州市住宅供給公社（以下、「公社」という。）との間で、「北九州市営住宅の管理代行に関する基本協定書」（以下、「管理代行に関する協定書」という。）、
「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」（以下、「指定管理に関する協定書」という。）を締結し、それぞれの所掌事務を行っている。

これらの事務処理についてみたところ、①管理代行に関する協定書では公社が行うとされている事務について、公社ではなく市が行っているもの、②指定管理に関する協定書では、公社が行うとされていない事務にもかかわらず、公社が行っているものが見受けられた。

締結した協定書に基づく適正な事務処理を行うよう、改められたい。

イ 財産管理事務

(ア) 行政財産の使用許可について

(住まい向上支援課)

電柱類設置に対する行政財産の目的外使用を許可する事務において、①使用料減免に関する決裁がないにも関わらず、減免しているものとして使用料を徴収していないもの、②自動更新の電柱について年度末間際の2月に調定を行い納付させているもの、③新設の電柱について全期間分の使用料を前納させていないもの、④行政財産使用許可台帳を作成していないものが認められた。

市副市長以下専決規程では、使用料の減免は副市長の専決事項とされている。また、市財政局長通知（平成22年3月25日付）では、使用料は使用許可の全期間分をその初日までに納入させるものであること、使用許可財産の状況を把握し管理の適正を図るため、許可主管課は、許可台帳を作成し備え付けるものとされている。

適正な財産処理をされたい。

ウ その他

(ア) 市が事務局となっている団体の経理事務について

(折尾総合整備事務所)

折尾総合整備事務所が事務局となっている「ありがとう折尾駅舎」実行委員会の経理事務を見たところ、担当職員等が自治会等から集めた寄付金を当該実行委員会の預金口座に入金する際、相手先から受領した金額が確認できる領収書控等の証拠書類がないまま収入調定決議書の決裁を行い、入金処理していた。

実行委員会の事務局として行う現金出納については、公務として行う以上、収入の際には領収書の控や収入した相手先、金額がわかる記録等の証拠書類により組織的に確認する必要がある。

適正な事務処理をされたい。

(2) 人事委員会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた

北九州市監査委員	山口	彰
同	廣瀬	隆明
同	日野	雄二
同	世良	俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成24年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成25年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体名	補助金等の名称	25年度交付額	24年度交付額	所管課
黒崎二丁目地区再開発準備組合	街づくり推進団体への助成	(500)	5,000	再開発課
We Love 小倉実行委員会	「We Love 小倉魅力実行発信事業」に伴う負担金	240	8,000	都心・副都心開発室

※ 25年度交付額（ ）は、平成25年6月30日現在の交付決定額

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、事務監査では、次の2団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行、及び工事監査では、北九州市住宅供給公社について、平成23年6月16日から平成25年6月15日までに契約の工事（調査・設計委託業務を含む。）を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	市営中央町駐車場	平成21年4月1日～平成26年3月31日	都市交通政策課
北九州市住宅供給公社	北九州市営住宅	平成18年4月1日～平成26年3月31日	住宅管理課

※ 指定期間は指定開始日からの通算の期間

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	5	60,165	2	30,136	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	5,609	840,702	40	51,179	別表2参照

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務及び工事は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 北九州市住宅供給公社

(ア) 市営住宅に関する指定管理事務について

市営住宅の管理に関しては、市（住宅管理課）と北九州市住宅供給公社（以下、「公社」という。）との間で、「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」（以下、「指定管理に関する協定書」という。）を締結し、それぞれの所掌事務を行っている。

これらの事務処理についてみたところ、指定管理に関する協定書では、公社が行うとされていない事務にもかかわらず、公社が行っているものが見受けられた。

締結した協定書に基づく適正な事務処理を行うよう、改められたい。

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊
			明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行（なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、平成23年6月16日から平成25年6月15日までに契約のもの（調査・設計委託業務を含む。））を対象とした。

- (1) 北九州市住宅供給公社
- (2) 北九州市道路公社
- (3) 北九州高速鉄道株式会社

2 監査の方法

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出

工 事 区 分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	174	1,687,516	23	280,146	別表 1 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	35,798	5,470,261	161	187,530	別表 2 参照

3 監査の期間

平成 25 年 7 月 29 日から平成 25 年 11 月 22 日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州市住宅供給公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市住宅供給公社（以下「公社」という。）は、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により、居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和 40 年 12 月 21 日に設立された法人である。

(イ) 現況

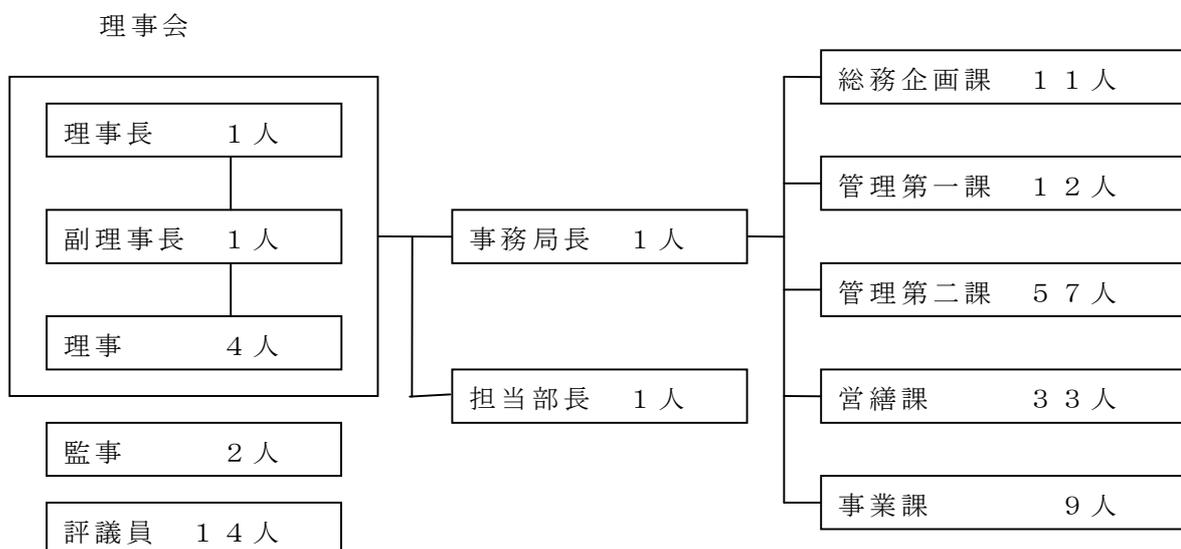
公社は、上記の事業目的を達成するため、分譲事業、賃貸管理事業、市営住宅の管理受託住宅管理事業及び土地区画整理事業を行っている。

業務実績、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書は表 2、表 3、表 4 及び表 5 のとおりである。

(ウ) 組織等

公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、公社の設立団体として資本金1,029万円の98.5%に当たる1,014万円を出資しているほか、賃貸住宅建設事業資金の貸付け等を行っている。

また、市営住宅の維持管理事業等について、平成18年度から3年間指定管理者に指定した。さらに平成21年度からは、公営住宅については管理代行制度を導入して管理代行者とし、改良住宅等については引き続き指定管理者に指定している。管理運営費等として、平成24年度は45億5,197万円、平成25年度は6月までに5億8,599万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務及び工事は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

(ア) 市営住宅に関する管理代行、指定管理事務について

市営住宅の管理に関しては、市（住宅管理課）と公社との間で、「北九州市営住宅の管理代行に関する基本協定書」（以下、「管理代行に関

する協定書」という。）、「北九州市営住宅の指定管理に関する基本協定書」（以下、「指定管理に関する協定書」という。）を締結し、それぞれの所掌事務を行っている。

これらの事務処理についてみたところ、①管理代行に関する協定書では公社が行うとされている事務について、公社ではなく市が行っているもの、②指定管理に関する協定書では、公社が行うとされていない事務にもかかわらず、公社が行っているものが見受けられた。

締結した協定書に基づく適正な事務処理を行うよう、改められたい。

(イ) ステンレス鋼管の継手方式について

[18] 南丘団地3号棟給水管取替工事

[19] 泉台団地13・14・15号棟給水管取替工事

(軽微な工事) 給水管取替

上記工事は、老朽化している団地宅内給水管（口径20mm）の取替を行う工事であり、その内、浴室等には防錆対策のため、配管材にステンレス鋼管を使用している。

口径60mm以下のステンレス鋼管の継手部においては、「公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編」に則し、メカニカル形継手方式で施工すべきところ、誤って、同仕様書では適用が認められていない、ねじ込み式継手方式で施工しており、過大で不適切な工事となっていた。

工事費の設計施工に当たっては、「公共建築工事標準仕様書」等を遵守し、適正に行われたい。

(ウ) 太陽光発電装置の積算について

[4] 竹末団地4号棟屋上防水工事（太陽光発電）

[16] 竹末団地11号棟屋上防水工事（太陽光発電）

上記工事は、既存市営住宅の屋上防水シートの取替（建築工事）を行う際に、太陽光発電装置を合わせて設置（電気設備工事）するものである。

本件では、「公共建築工事積算基準」に基づき、建築工事と電気設備工事をそれぞれ個別に積算し、合算すべきであるが、全体を建築工事として積算したため、次の点が不適切であった。

1 査定率について

北九州市住宅供給公社では、北九州市の積算要領等を準用して積算

している。太陽光発電装置の査定率は、「北九州市電気設備工事積算要領」の数値を適用すべきであったが、誤って、電気設備工事では採用しない「建築工事単価表運用方針」から、より高い数値の査定率を適用したため、過大となっていた。

2 単価について

「北九州市電気設備工事積算要領」では、単価が定められている場合、その単価を用いて積算することとなっているが、誤って、「建築工事単価表運用方針」で定められている、見積りによる積算を行ったため、過大となっていた。

工事費の積算に当たっては、適用する積算基準等を十分に確認し、適切に行われたい。

公社では、平成15年11月に経営の健全化と今後の公社事業の方向性を示した「中期経営方針」を策定し、公社経営の基本方針を明確にした。これに基づき平成16年9月には「中期経営計画」（計画期間：平成16年度～平成20年度）を策定し、経営改革に取り組んできた。その結果、主要な課題である分譲資産の早期処分や長期借入金の繰上償還による支払利息の大幅な削減、さらに部門の集約や人員の削減など財務体質の健全化を図ることにより目標を概ね達成することができた。

さらに、平成21年3月には、「安定した経営基盤の確立」「自主自立した組織の構築」「住宅セーフティネットの機能充実」を新たな基本方針とする「中期経営計画（平成21年度版）」（計画期間：平成21年度～平成25年度）を策定し、その達成に向けて取り組んでいる。

公社の平成24年度の収支状況は、前年度と比べ、分譲収益の減を主因として減収減益の決算となったものの、2億1,939万円の純利益を計上している。

公社の自主事業は、分譲事業中心から賃貸管理事業へと大きく変化している。また、平成21年度からは公営住宅については管理代行者として、改良住宅等については指定管理者として、全ての市営住宅の管理を行っており、市の住宅施策との関わりを一層増している。

今後とも、自主事業である公社賃貸管理事業などを中心として収益の確保に努めるとともに、効率的な運営、組織体制の見直しなど、より一層の経営基盤の強化を図ることにより、市民への良好な居住環境の供給に寄与することを期待する。

表2 業務実績

(1) 分譲事業

(単位：区画、千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度(4~6 月)	
	区画数	金額	区画数	金額	区画数	金額
共同分譲住宅	123	882,700	0	0	0	0
宅地分譲	0	0	0	0	0	0
合 計	123	882,700	0	0	0	0

(2) 賃貸管理事業

(単位：戸、施設、千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度(4~6 月)	
	戸数・ 施設数	金額	戸数・ 施設数	金額	戸数・ 施設数	金額
賃貸住宅 (戸)	2,789	1,149,409	2,789	1,126,305	2,790	261,029
賃貸施設 (施設)	5	159,054	5	172,929	5	43,827
賃貸宅地 (施設)	4	91,855	4	92,210	4	22,735
駐 車 場 (施設)	1	12,643	1	13,015	1	3,338
合 計	-	1,412,961	-	1,404,459	-	330,929

(3) 管理受託住宅管理事業

(単位：戸、千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度 (4～6 月)	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
管理代行事業	28,202	3,629,678	27,942	3,674,597	27,824	471,746
指定管理事業	5,115	662,427	5,115	660,612	5,115	86,340
巡回管理事業	-	3,981	-	-	-	-
合 計	33,317	4,296,086	33,057	4,335,209	32,939	558,086

(4) 土地区画整理事業

(単位：地区、千円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度(4～6 月)	
	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額
組合施行業務	2	35,340	2	27,700	1	0
その他業務	0	0	0	0	0	0
合 計	2	35,340	2	27,700	1	0

表3 損益計算書

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
事業収益 (a)	6,627,089,854	5,767,368,274
分譲事業収益	882,700,000	0
住宅宅地分譲事業収益	882,700,000	0
一般分譲住宅事業収益	0	0
分譲宅地事業収益	882,700,000	0
賃貸管理事業収益	1,412,963,739	1,404,458,924
賃貸住宅管理事業収益	1,149,409,090	1,126,304,981
賃貸施設等管理事業収益	263,554,649	278,153,943
賃貸店舗等管理事業収益	159,053,806	172,929,267
賃貸宅地管理事業収益	104,500,843	105,224,676
管理受託住宅管理事業収益	4,296,086,115	4,335,209,350
市営住宅管理事業収益	4,296,086,115	4,335,209,350
土地区画整理事業収益	35,340,000	27,700,000
その他事業収益	0	0
リフォーム事業収益	0	0
事業原価 (b)	6,005,042,328	5,343,864,295
分譲事業原価	670,073,688	0
住宅宅地分譲事業原価	670,073,688	0
一般分譲住宅事業原価	0	0
分譲宅地事業原価	670,073,688	0
賃貸管理事業原価	1,114,353,393	1,106,647,737
賃貸住宅管理事業原価	947,823,260	942,140,467
賃貸施設等管理事業原価	166,530,133	164,507,270
賃貸店舗等管理事業原価	131,189,776	129,870,566
賃貸宅地管理事業原価	35,340,357	34,636,704
管理受託住宅管理事業原価	4,205,477,402	4,229,947,846
市営住宅管理事業原価	4,205,477,402	4,229,947,846
土地区画整理事業原価	15,137,845	7,268,712
その他事業原価	0	0
リフォーム事業原価	0	0
一般管理費 (c)	127,820,174	145,192,696
事業利益 (a - b - c) (d)	494,227,352	278,311,283
その他経常収益 (e)	33,463,420	18,452,450
受取利息	1,713,151	1,928,336
雑収入	31,750,269	16,524,114
その他経常費用 (f)	50,822,841	60,574,754
支払利息	0	0
雑支出	50,822,841	60,574,754
経常利益 (d + e - f) (g)	476,867,931	236,188,979
特別利益 (h)	0	0
特別損失 (i)	97,047,567	16,802,670
当期純利益 (g + h - i)	379,820,364	219,386,309

表4 貸借対照表

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
流動資産	3,859,237,506	3,770,848,128
現金預金	1,248,406,943	929,502,567
有価証券	1,500,000,000	1,800,000,000
未収金	601,177,378	522,912,759
分譲事業資産	492,044,478	498,722,478
分譲資産	487,844,478	487,844,478
分譲資産建設工事	4,200,000	10,878,000
前払金	29,436,405	30,702,850
貸倒引当金	△11,827,698	△10,992,526
固定資産	16,633,110,745	16,359,790,917
貸貸事業資産	16,478,175,625	16,208,461,709
貸貸住宅資産	17,179,643,272	17,193,769,627
減価償却累計額	△3,799,282,417	△4,059,041,087
貸貸施設等資産	3,477,123,467	3,475,063,041
減価償却累計額	△375,016,909	△397,038,084
減損損失累計額	△7,284,288	△7,284,288
貸貸資産建設工事	2,992,500	2,992,500
有形固定資産	38,625,125	35,084,308
建物等資産	22,042,000	22,042,000
減価償却累計額	△1,529,636	△3,600,484
土地資産	9,290,000	9,290,000
その他の有形固定資産	20,513,935	19,512,899
減価償却累計額	△11,691,174	△12,160,107
その他の固定資産	116,309,995	116,244,900
出資等	30,100,000	30,100,000
その他の資産	86,209,995	86,144,900
資産合計	20,492,348,251	20,130,639,045

(単位：円)

科 目	平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額
流動負債	3,844,396,340	3,613,059,940
短期借入金	2,865,000,000	2,717,000,000
次期返済長期借入金	260,531,949	265,165,050
未払金	677,504,413	578,551,188
前受金	4,557,062	12,622,466
預り金	36,802,916	39,721,236
固定負債	10,368,310,300	10,018,551,185
長期借入金	6,945,575,462	6,680,410,412
長期前受金	57,929,000	56,793,000
預り保証金	464,777,366	471,120,851
繰延建設補助金	1,776,989,110	1,727,576,379
引当金	944,906,736	922,525,027
退職給付引当金	181,419,279	169,821,105
計画修繕引当金	763,487,457	752,703,922
その他固定負債	178,132,626	160,125,516
未成原価仮勘定	7,500,000	0
資産除去債務	76,158,162	77,893,026
長期未払金	90,162,464	78,592,490
リース債務	4,312,000	3,640,000
負債合計	14,212,706,640	13,631,611,125
資本金	10,290,000	10,290,000
剰余金	6,269,351,611	6,488,737,920
利益剰余金	6,269,351,611	6,488,737,920
資本合計	6,279,641,611	6,499,027,920
負債及び資本合計	20,492,348,251	20,130,639,045

表5 キャッシュ・フロー計算書

(一般会計)

(単位：円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,371,256,292	422,372,609
分譲事業活動による収支	874,200,000	8,300,000
分譲住宅事業の収支	0	0
分譲住宅の譲渡による収入	0	0
分譲住宅事業による支出	0	0
分譲宅地事業の収支	874,200,000	8,300,000
分譲宅地の譲渡による収入	874,200,000	8,300,000
分譲宅地事業による支出	0	0
賃貸管理事業活動による収支	538,199,867	468,276,898
賃貸住宅管理事業の収支	426,805,775	321,449,403
賃貸住宅管理事業による収入	1,124,961,231	1,105,665,051
賃貸住宅管理事業による支出	△698,155,456	△784,215,648
賃貸施設等管理事業の収支	111,394,092	146,827,495
賃貸施設等管理事業による収入	264,253,984	287,346,426
賃貸施設等管理事業による支出	△152,859,892	△140,518,931
管理受託住宅管理事業による収支	105,884,530	119,107,893
市営住宅管理事業の収支	105,884,530	119,107,893
市営住宅管理事業による収入	4,114,497,742	4,403,905,974
市営住宅管理事業による支出	△4,008,613,212	△4,284,798,081
土地区画整理事業活動による収支	20,166,310	20,288,758
土地区画整理事業の収支	20,166,310	20,288,758
土地区画整理事業による収入	35,340,000	27,700,000
土地区画整理事業による支出	△15,173,690	△7,411,242
その他の事業活動による収支	0	△4,200,000
その他の事業の収支	0	△4,200,000
その他の事業による収入	0	0
その他の事業による支出	0	△4,200,000
一般管理活動による収支	△158,075,550	△119,903,303
その他経常損益に係る収支	△6,502,895	△52,917,527
その他経常損益に係る収支	△6,502,895	△52,917,527
その他経常損益に係る収入	29,518,258	27,054,395
その他経常損益に係る支出	△36,021,153	△79,971,922
特別損益に係る収支	0	△16,802,670
その他の収支	△2,615,970	222,560

(単位：円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 258,946,586	△ 332,073,036
事業資産形成活動による収支	△ 6,164,568	△ 19,002,650
分譲事業資産形成の収支	△ 6,164,568	△ 3,646,650
一般分譲住宅資産形成の収支	△ 146,781	0
分譲住宅建設による支出	△ 146,781	0
分譲宅地資産形成の収支	△ 6,017,787	△ 3,646,650
分譲宅地造成による支出	△ 6,017,787	△ 3,646,650
賃貸事業資産形成による収支	0	△ 15,356,000
賃貸住宅資産取得の収支	0	△ 15,356,000
補助金等による収入	0	0
賃貸住宅建設による支出	0	△ 15,356,000
賃貸施設等資産取得の収支	0	0
賃貸施設等建設による支出	0	0
有価証券等の取得・償還等による収支	△ 200,000,000	△ 300,000,000
定期預金の解約による収入	0	0
定期預金の取得による支出	0	0
有価証券等の償還等による収入	1,300,000,000	1,500,000,000
有価証券等の取得等による支出	△ 1,500,000,000	△ 1,800,000,000
その他の投資活動による収支	△ 52,782,018	△ 13,070,386
有形固定資産形成による収支	△ 22,573,735	△ 657,900
建物（社屋）建設の収支	△ 22,042,000	0
その他の有形固定資産形成の収支	△ 531,735	△ 657,900
資産形成資金借入による収入	0	0
資産形成による支出	△ 531,735	△ 657,900
その他の収支	△ 30,208,283	△ 12,412,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 405,346,992	△ 409,203,949
事業活動に係る資金の返済による支出	△ 255,954,992	△ 260,531,949
分譲事業に係る借入金の返済による支出	0	0
賃貸管理事業に係る借入金の返済による支出	△ 255,954,992	△ 260,531,949
その他の事業に係る借入金の返済による支出	0	0
投資活動に係る資金の借入による収入	0	0
分譲事業資産形成に係る借入金による収入	0	0
賃貸管理事業資産形成に係る借入金による収入	0	0
その他の事業資産形成に係る借入金による収入	0	0
その他の有形固定資産等形成に係る借入金による収入	0	0
その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	△ 149,392,000	△ 148,672,000
短期借入金の借入による収入	2,865,000,000	2,717,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 3,014,000,000	△ 2,865,000,000
長期借入金の借入による収入	0	0
長期借入金の返済による支出	0	0
社債の発行による収入	0	0
社債の償還による支出	0	0
リース債務に係る支出	△ 392,000	△ 672,000
当期中の資金収支合計	706,962,714	△ 318,904,376
前期繰越金（現金及び現金同等物）	541,444,229	1,248,406,943
次期繰越金（現金及び現金同等物）	1,248,406,943	929,502,567

(脚注1) このキャッシュ・フロー計算書における次期繰越金（現金及び現金同等物）と、貸借対照表に掲記されている「流動資産/現金・預金」及び「固定資産/定期預金・有価証券」項目との関係は下表のとおりである。

貸借対照表科目	平成 23 年度	平成 24 年度
次期繰越金	2,748,406,943	2,729,502,567
流動資産	2,748,406,943	2,729,502,567
現金預金	1,248,406,943	929,502,567
有価証券	1,500,000,000	1,800,000,000
固定資産	0	0
長期定期預金	0	0
長期有価証券	0	0
その他の資金	0	0
流動資産	0	0
定期預金	0	0
有価証券	0	0
固定資産	0	0
長期定期預金	0	0
長期有価証券	0	0
合 計	2,748,406,943	2,729,502,567

資料 北九州市住宅供給公社

別表1 住宅供給公社（出資団体） 本工事抽出一覧表

番号	部課名	工 事 名 称 〈 工 事 場 所 〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
1	事業課	第二尾倉団地外耐震診断（補強計画） 業務委託 〈八幡東区中央一丁目11番外〉	補強計画	指名	18,375	24.08.17 25.01.31
2	事業課	千代二丁目26-13戸建賃貸住宅リフォーム 工事 〈八幡西区千代二丁目〉	賃貸住宅リ フォーム	随意	7,403	24.11.16 25.01.31
3	営繕課	竹末団地1号棟外 屋上防水工事（長寿命 化） 〈八幡西区若葉一丁目21番〉	屋上防水	指名	13,008	24.01.04 24.03.30
4	営繕課	竹末団地4号棟屋上防水工事（太陽光発電） 〈八幡西区若葉一丁目21番〉	屋 上 防 水 （太陽光一 体型）	指名	29,630	24.01.04 24.03.30
5	営繕課	竹末団地4号棟外壁改修工事（長寿命化） 〈八幡西区若葉一丁目21番〉	外壁改修	指名	19,038	23.09.01 23.12.30
6	営繕課	勝山北団地4号棟104号室火災跡改修工 事 〈八幡東区勝山一丁目11番4号外〉	火災跡改修	指名	8,715	23.10.04 24.01.20
7	営繕課	南丘団地1号棟昇降機修理工事（安全性向 上） 〈小倉北区南丘二丁目15番1棟〉	昇降機リニ ューアル	随意	12,810	23.08.03 23.12.11
8	営繕課	馬寄団地16号棟給水装置改修工事（安全 性・機能性向上） 〈門司区下馬寄16番16〉	増圧直結ポン プによる給水 直圧工事	指名	12,369	23.09.16 24.01.14
9	営繕課	緑ヶ丘団地駐車場整備工事（その1） 〈門司区緑ヶ丘9番〉	駐車場整備	指名	9,990	24.05.09 24.08.27
10	営繕課	緑ヶ丘団地駐車場整備工事（その2） 〈門司区緑ヶ丘9番〉	駐車場整備	指名	10,596	24.05.09 24.08.27
11	営繕課	久岐の浜シーサイド1号棟昇降機修理工事 （安全性向上） 〈若松区久岐の浜2-1〉	昇降機リニ ューアル	随意	14,354	24.08.23 24.12.31
12	営繕課	大原団地41号棟外壁改修工事（長寿命化） 〈八幡西区上上津役四丁目1番〉	外壁改修	指名	17,488	24.09.03 24.12.22
13	営繕課	竹末団地11号棟外壁改修工事（長寿命化） 〈八幡西区若葉二丁目13番〉	外壁改修	指名	9,627	24.09.12 24.12.21
14	営繕課	寺内団地23号棟他71棟長寿命化計画基 礎調査業務委託 〈門司区寺内四丁目6番〉	定期点検	指名	8,460	24.11.20 25.03.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	営繕課	平尾町団地駐車場整備工事 〈八幡西区平尾町8番ほか〉	駐車場整備	指名	11,522	24.11.20 25.03.10
16	営繕課	竹末団地11号棟屋上防水工事(太陽光発電) 〈八幡西区若葉二丁目13番〉	屋上防水 (太陽光一体型)	指名	13,725	24.12.19 25.03.09
17	営繕課	大原団地41号棟外屋上防水工事(長寿命化) 〈八幡西区上上津役四丁目1番〉	屋上防水	指名	10,166	24.12.19 25.03.29
18	営繕課	南丘団地3号棟給水管取替工事 〈小倉北区南丘二丁目〉	各戸メータ2次側屋内給水管取替え	指名	7,875	24.09.21 24.12.20
19	営繕課	泉台団地13・14・15号棟給水管取替工事 〈小倉北区泉台二丁目〉	各戸メータ2次側屋内給水管取替え	指名	7,700	24.09.21 25.01.18
20	営繕課	則松団地外構改修工事(2工区) 〈八幡西区則松五丁目〉	法面改修	指名	12,083	24.05.09 24.08.27
21	営繕課	沼団地1号棟外 屋上防水工事 〈小倉南区沼緑町四丁目〉	屋上防水	指名	7,530	24.09.21 24.12.28
22	営繕課	則松団地給水塔解体工事 〈八幡西区則松五丁目〉	解体	指名	7,707	25.01.15 25.03.31
23	営繕課	則松団地3・4・5号棟給水装置改修工事 〈八幡西区則松五丁目〉	増圧ポンプによる直圧工事	指名	9,975	24.09.21 24.12.10
計	23件				280,146	

別表2 住宅供給公社(出資団体) 軽微な工事抽出一覧表

課名	件数	契約金額(千円)
事業課	3	2,145
営繕課	158	185,385
計	161	187,530

(2) 北九州市道路公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市道路公社（以下「道路公社」という。）は、北九州市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的に、有料道路「若戸大橋」を管理する事業主体として、平成17年11月1日に設立された法人である。

(イ) 現況

道路公社は、前記の事業目的を達成するため、平成18年4月1日に北九州市から若戸大橋を引き継ぎ、料金の徴収業務をはじめ、維持修繕その他の管理を行っている。

また、平成24年9月15日に供用開始した新若戸道路も一元管理している。

平成24年度の年間通行台数は1,622万台（1日平均44,443台）、料金収入は13億2,245万円である。

引継ぎに要した77億2,400万円の借入金及び新若戸道路の設備費等の費用35億6,200万円は、料金収入の中から返済しており、平成24年度末時点での借入金残高は、償還計画どおりの76億20万円となっている。

平成24年度の主な事業は以下のとおりである。

- ① 若戸大橋の将来にわたる健全性を確保するため、平成23年度に引き続き、ケーブル関係の塗装塗替や補修工事を実施した。
- ③ 若戸大橋の長期的な維持管理を考慮し、主塔及び橋台内スプレー室等に除湿設備を導入した。
- ④ 若戸大橋の吊橋部の耐震対策を本格化させるため、その予備的な検討として、他事例を参考とした耐震検証業務を行った。
- ⑤ 自動車専用道路である新若戸道路が開通したことにより、交通管理管制業務（監視・パトロール、道路清掃、雪氷作業）を本格的に行うこととなった。

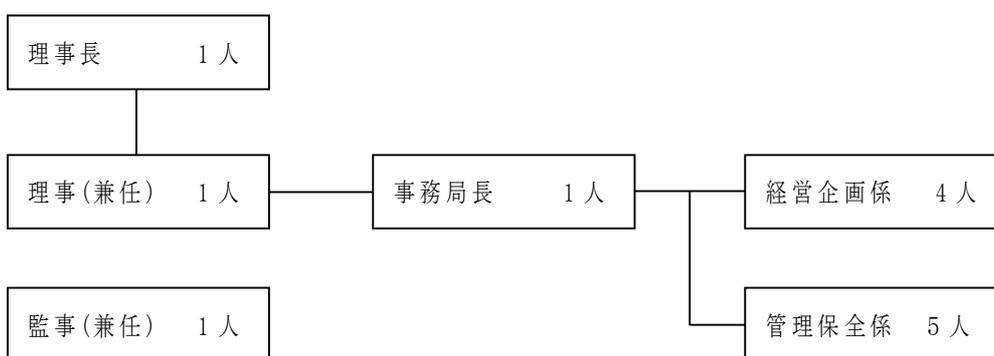
平成25年度は、若戸大橋の将来にわたる健全性を確保するため、長期保全計画に基づき、維持管理工事を実施する。

業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織等

道路公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年6月30日現在)



(エ) 市との関係

平成25年6月末時点での基本金は7億4,240万円(100%北九州市の出資)である。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

(ア) 昇降設備の積算について

工事名：若戸大橋昇降機改修工事

上記工事は、若戸大橋の主塔内の昇降設備を改修するものであり、建設当時製作したメーカーの子会社(以下「メーカー子会社」という。)に特命随意契約したものである。

本工事の設計・積算にあたっては、このメーカー子会社に依頼して、工事の設計図、昇降設備の仕様を作成するとともに、同1社より徴した見積り(機器費、機材費、労務費、搬入費)に査定率を乗じる形で

算定しているが、次の点が不適切であった。

1 見積内容の精査

採用した見積りは、高額な機材費や機器費が複数計上されているが、その規格や部材等の内訳が確認できないものであり、価格の妥当性等が精査できず、また、1式計上している労務費や資材搬入費についても、作業内容や人工数等の必要な情報が確認できないものであり、工事費の妥当性等が判断できず、不適切であった。

2 査定率の選択

北九州市道路公社では、北九州市の積算要領等を準用して積算している。昇降機の査定率は、市では、‘北九州市電気設備工事積算要領’による数値を採用しているが、公社では、本件の工事の特殊性を理由に、‘北九州市プラント工事積算要領’から、より高い数値の査定率を採用していた。

この選択は、大幅な金額の差が生じるものであることから、北九州市の技術専門部署等と協議した上で、必要であれば、類似昇降機の市場調査等による客観性のある根拠に基づき査定するなど、慎重に判断すべきであった。

工事の積算に当たっては、‘北九州市電気設備工事積算要領’等に従い、価格の妥当性や内容の確認を十分に行うとともに、作業員数の工事中の現状や作業日報による確認を行い、また、同要領の査定率等の適切な運用に努め、適正な積算になるよう徹底されたい。

道路公社は、償還準備金積立方式による会計処理を行っている。この会計方式では、有料道路事業における料金等収入から管理業務費や支払利息等を差し引いた収支差額を、償還準備金繰入として処理することとしている。

平成24年度の経営状況については、経常損益が2億3,160万円赤字であったため、34億2,066万円あった償還準備金の一部を取り崩すこととなった。この主な要因は、若戸大橋の維持補修費の増によるものである。

なお、新若戸道路の工事完了に伴い、市の出資金を8,760万円減額した結果、平成24年度末の資本金は7億4,240万円となっている。

今後とも、若戸大橋及び新若戸道路の将来にわたる健全性を確保するため、長期保全計画に基づく計画的な維持管理を行い、安全で安心な道路管理業務の執行とサービスの向上に更に努めるよう期待する。

表 1 業務実績

事業名	内 容	24 年度 (A)	23 年度 (B)	差引 (A) - (B)
有料道路 事業	営業日数 (日)	365	366	△ 1
	若戸大橋 : 延長 (km)	2.1	2.1	0
	新若戸道路 : 延長 (km)	2.1	—	2.1
	職員数 (人)	10	10	0
	料金収入 (千円)	1,322,452	1,355,390	△ 32,938
	一日平均交通量 (台)	44,443	45,279	△ 836

表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
流動資産	1,431,439,051	流動負債	140,219,459
預金	1,369,488,975	未払金	121,881,805
未収金	55,310,587	預り金	18,337,654
その他の未収金	6,639,489		
固定資産	11,363,058,438	固定負債	7,600,200,000
事業資産	10,890,881,686	政府借入金	1,068,600,000
道路	10,890,881,686	長期借入金	6,531,600,000
有形固定資産	466,925,934	特別法上の引当金	4,311,678,030
建物	312,954,188	事業損失補てん引当金	1,122,620,972
機械及び装置	194,446,350	償還準備金	3,420,656,625
車両及び運搬具	5,898,620	償還準備金取崩	△231,599,567
工具・器具及び備品	36,802,453		
有形固定資産減価償却累計額	△83,175,677		
無形固定資産	5,250,818		
電話加入権	362,040		
ソフトウェア	5,333,212		
無形固定資産減価償却累計額	△444,434		
		負 債 合 計	12,052,097,489
		基本金	742,400,000
		北九州市出資金	742,400,000
		資 本 合 計	742,400,000
資 産 合 計	12,794,497,489	負 債 ・ 資 本 合 計	12,794,497,489

表3 損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、単位：円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
業務費	15,290,040	業務収入	1,323,476,984
事務費	15,290,040	料金収入	1,322,452,494
管理業務費	1,175,968,896	道路占用料収入	801,300
管理業務費	1,175,968,896	業務負担金収入	193,470
一般管理費	178,364,852	業務雑収入	29,720
一般管理費	178,364,852	業務外収入	34,775,894
特別法上の引当損等	△80,461,567	利息収入	850,547
事業損失補てん引当損	151,138,000	雑収入	33,925,347
償還準備金繰入額	△231,599,567		
その他の引当損	21,218,543		
固定資産減価償却費	21,218,543		
業務外費用	47,872,114		
支払利息	47,872,114		
合 計	1,358,252,878	合 計	1,358,252,878

資料 北九州市道路公社

(3) 北九州高速鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、平成25年6月末時点で30億円である。

平成17年度から開始された大規模設備更新は、平成24年度には車両改造更新やATC/TD装置更新などを完成させ、現在の進捗率は約60%となっている。

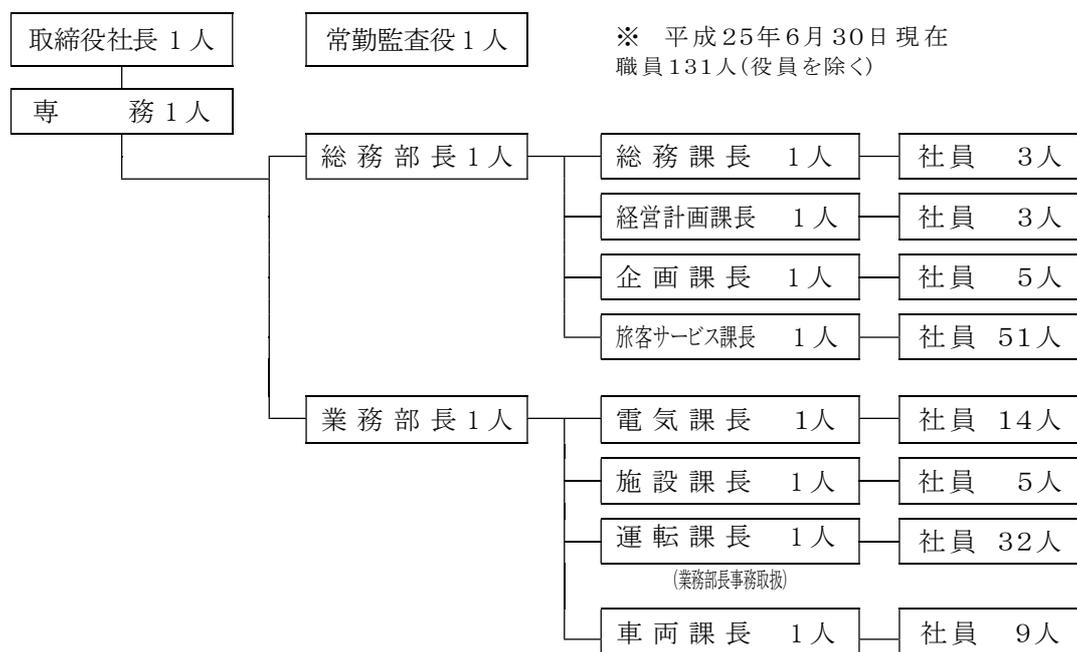
また、旅客サービスの向上を図るべく、駅務機器更新においては、ICカードの導入を決定し、サービスインを平成27年度秋頃に予定している。

今後も、設備更新に多大な経費が必要なため、引き続き増客増収対策やコスト削減など、経営改善に取り組んでいる。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。



(エ) 市との関係

平成25年6月末時点での資本金は30億円（100%市の出資）である。また、市からの借入金残高は13億円である。

市は、インフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、平成24年度は3億6,587万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

(ア) 工事の業者選定及び塗装材料の積算について

工事名：床面塗装工事

上記工事は、北九州モノレールの電力を供給する北方変電所において、老朽化した床面塗装の塗り替えを行うものであるが、次の点が不適切であった。

1 工事の業者選定について

本件では、変電所機器への影響等、不測の事態にも対応できるよう、モノレールの運輸通信システムに精通しているとの副次的な理由で、

塗装工事業者ではない電気通信業者に特命随意契約しており、不適切であった。

2 塗装材料の積算について

工事目的である塗装工の使用材料については、品質確保のため、「公共建築工事標準仕様書」等を基に、必要な使用量を精査し、積算すべきであるが、本件では、特命業者からの見積数量を検証することなく、そのまま計上したため、積算数量を誤り、過大となっていた。

工事の発注に当たっては、競争入札による工事目的に応じた業者選定が原則であり、やむを得ず特命随意契約を行う場合は、「公共工事における随意契約のガイドライン」に則り、適正な業者選定を行うよう、留意されたい。

また、工事における使用材料について、求められる必要量の精査、正確な積算を行い、適切な施工管理に努められたい。

平成24年度の経営状況は、運輸収入などが前年度に比べ僅かに減少したことにより、営業収益は前年比343万円、0.2%減となった。

また、経年による車両部品取替等修繕費の増加や、大規模設備更新による減価償却費増加及び固定資産除却損の増加により、当期純損益は1億1,791万円の損失を計上している。

今後とも、輸送の安全性の確保や顧客サービスの向上に努めるとともに、引き続き老朽化した設備の更新や修繕が必要となることから、より一層の増収対策や更なるコスト削減を図るなど経営健全化に向けた取組みが望まれる。

表 1 業務実績

事業名	内 容	24 年度 (A)	23 年度 (B)	差引 (A) - (B)
軌道事業	営業日数 (日)	365	366	△ 1
	営業キロ数 (km)	8.8	8.8	0
	運行キロ数 (km)	2,656,966	2,674,094	△ 17,128
	輸送人員 (人)	11,229,855	11,196,390	33,465
	職員数 (人)	127	130	△ 3
	運輸収入 (千円)	1,900,096	1,902,318	△ 2,222
	一日平均乗車人員 (人)	30,767	30,591	176
	一日平均営業収益 (千円)	5,745	5,738	7
	一日平均営業費用 (千円)	6,029	5,879	150

※職員数：各年度末時点の人数

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	24年度(A)	23年度(B)	差引(A)-(B)
軌道事業営業収益	2,096,819,083	2,100,250,949	△3,431,866
軌道事業営業費	2,200,553,917	2,151,787,035	48,766,882
営業損益	△103,734,834	△51,536,086	△52,198,748
営業外収益	86,379,176	85,179,248	1,199,928
営業外費用	22,000	15,144	6,856
営業外損益	86,357,176	85,164,104	1,193,072
経常損益	△17,377,658	33,628,018	△51,005,676
特別損失(固定資産除却損)	95,600,986	55,416,270	40,184,716
税引前当期純損益	△112,978,644	△21,788,252	△91,190,392
法人税、住民税及び事業税	4,932,000	5,893,943	△961,943
当期純損益	△117,910,644	△27,682,195	△90,228,449

表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,653,238,357	流動負債	1,073,089,565
現金及び預金	1,405,450,431	未払金	921,816,407
未収運賃	21,866,800	未払費用	6,940,680
未収金	19,563,253	未払法人税等	12,830,200
未収還付法人税等	318,414	預り金	9,990,145
未収還付消費税等	3,857,818	前受運賃	58,325,088
貯蔵品	201,556,265	前受収益	16,105,995
前払費用	625,376	賞与引当金	47,081,050
固定資産	15,418,785,336	固定負債	3,006,637,054
軌道事業固定資産	15,333,341,126	長期借入金	1,300,000,000
建設仮勘定	85,407,000	退職給付引当金	309,495,000
投資その他の資産	37,210	預り敷金	2,559,000
		預り保証金	2,550,000
		再評価に係る 繰延税金負債	1,392,033,054
		負債合計	4,079,726,619
		(純資産の部)	
		株主資本	10,444,242,230
		資本金	3,000,000,000
		資本剰余金	6,871,521,775
		資本準備金	6,871,521,775
		利益剰余金	572,720,455
		その他利益剰余金	572,720,455
		繰越利益剰余金	572,720,455
		評価・換算差額等	2,548,054,844
		土地再評価差額金	2,548,054,844
		純資産合計	12,992,297,074
資産合計	17,072,023,693	負債・純資産合計	17,072,023,693

表4 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
				繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 高	3,000,000,000	6,871,521,775	6,871,521,775	690,631,099	690,631,099	10,562,152,874
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	0	0	0	△117,910,644	△117,910,644	△117,910,644
当 期 変 動 額 合 計	0	0	0	△117,910,644	△117,910,644	△117,910,644
当 期 末 高	3,000,000,000	6,871,521,775	6,871,521,775	572,720,455	572,720,455	10,444,242,230

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 高	2,548,054,844	2,548,054,844	13,110,207,718
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	0	0	△117,910,644
当 期 変 動 額 合 計	0	0	△117,910,644
当 期 末 高	2,548,054,844	2,548,054,844	12,992,297,074

資料 北九州高速鉄道株式会社

北九州市監査委員	山	口	彰
同	廣	瀬	隆
同	日	野	雄
同	世	良	俊

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、秘書室、広報室、契約室、技術監理室及び港湾空港局の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 秘書室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 広報室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 契約室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(5) 技術監理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(6) 港湾空港局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(総務企画課)

業務委託契約の実施において、予定価格を積算するに当たり数社から参考見積書を徴しているが、より低価格の見積を提示した業者がいるにもかかわらず、見積価格の平均価格を採用して予定価格を設定していた。

市契約規則では、契約を行う場合には、あらかじめ仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって予定価格を定めなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ その他

(ア) 行政財産の使用承認について

(整備課)

市民太陽光発電所の事業に使用する土地の使用承認について、同一会計（一般会計）であることを理由に使用料を無償としていた。

市民太陽光発電所事業は、平成24年度に設置され、平成25年度からは歳入及び歳出予算で構成した北九州市市民太陽光発電所特別会計で事業を実施しており、異なる会計間での使用である。

市公有財産管理規則第5条では、異なる会計間で使用させるときは、有償によるものとしている。

適正な事務処理をされたい。

(イ) 港湾施設使用料の会計区分について

(港営課、港湾事務所)

港湾施設の使用料について、一般会計で整備した施設（岸壁、物揚場、護岸等）であるにもかかわらず、港湾整備特別会計の収入としているものがあつた。

一般会計と特別会計の歳入は、区分して経理する必要がある。

適正な事務処理をされたい。

(ウ) 港湾施設「荷捌き地」の使用許可について

(港営課、港湾事務所)

港湾施設である「荷捌き地」の一般使用については、市港湾施設管理条例（以下「条例」）に基づき、31日を上限として、その使用を許可している。

また、特別な理由があると認めるときは、その使用期間を延長することができるとしている。

このうち、荷役用機材等の置き場として同施設の使用を許可したもののについて、半月ごと、又はひと月ごとに許可したもののほか、ひと月ごとに使用延長の許可を行っているものがあつた。

当該許可行為については、港湾施設運営手順書に基づき荷役用機材等を貨物とみなし、各々の実態に応じて許可期間を決定したものであるが、条例では、同施設の使用許可期間が15日を超える場合には、その使用料単価が上昇することとなっており、施設利用者のためにも許可期間については公正かつ客観的な基準が求められるものである。

当該使用期間に関して、より明確な許可基準を整備されたい。

(エ) 港湾施設の使用許可について

(港営課、港湾事務所)

港湾施設の使用許可について、占用許可又は、目的外使用許可が必要であるにもかかわらず、行為許可だけで処理しているものが見受けられた。

港湾施設の使用許可は使用料にかかわるものであり、行為許可だけでは使用料を徴収できない。

市港湾施設管理条例では、使用者、目的外使用者又は占用者から、使用料を徴収するとなっている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査委員 山口 彰
同 廣瀬 隆明
同 日野 雄二
同 世良 俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている港湾空港局所管団体のうち、次の4団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年6月末まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成25年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付 団体名	補助金等の名称	25年度 交付額	24年度 交付額	所管課
くきのうみ花火 の祭典実行委員 会	くきのうみ花火の祭典 実行委員会事業負担金	4,000 (4,000)	4,000	港湾空港局 総務企画課
北九州空港アク セス推進協議会	北九州空港アクセス推 進協議会負担金	12,895 (24,796)	160,809	港湾空港局 空港企画室
北九州空港利用 促進連絡会	北九州空港利用促進連 絡会負担金	48,728 (48,728)	60,003	港湾空港局 空港企画室
北九州空港利用 促進協議会	北九州空港利用促進協 議会負担金	0 (0)	107,809	港湾空港局 空港企画室

※25年度交付額（ ）は、平成25年度交付決定額。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を

主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 監査の結果

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	山口	彰
同	廣瀬	隆明
同	日野	雄二
同	世良	俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年6月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 北九州埠頭株式会社
- (2) ひびき灘開発株式会社
- (3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社
- (4) 北九州エアターミナル株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年7月29日から平成25年11月22日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州埠頭株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、北九州港の港湾機能の公共性を保持するとともに、利用者の利便を増進し、効率的な運営を図り、もってその機能を最高に発揮させることを目的として、市と民間企業の共同出資により昭和32年10月30日に設立されたものである。

なお、平成8年8月1日、旧社名の「田野浦埠頭株式会社」より、現在の社名「北九州埠頭株式会社」に商号変更されている。

(イ) 現況

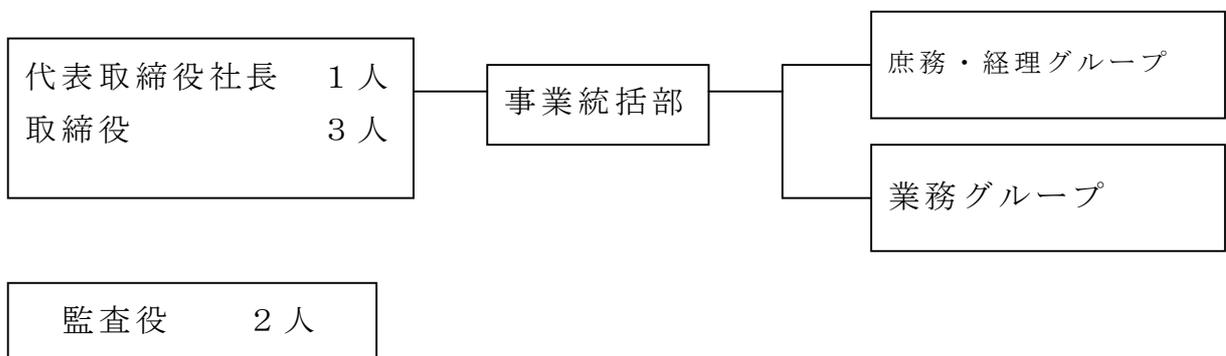
会社は、前記の事業目的を達成するため、民間企業より経営委任された隣鉱石関係施設の管理運営、マリーナの経営及び船舶給水の販売、市より受託した太刀浦のクレーン維持等管理業務、市港湾施設管理運営業務等の事業を実施している。

また、平成24年度の受託業務状況、損益計算書の年度比較、平成24年度末の貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年6月30日現在)



※ 職員数 32名

(エ) 市との関係

市は、発行済株式総数（250株、資本金1,000万円）の51.2%を保有するとともに、市港湾施設の維持管理及び管理運営業務等を委託している。

平成24年度は委託料315,930,984円、平成25年度は6月末までに78,443,571円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第56期（平成24年度）の収支状況を見ると、経常利益では2,025万円（前期比293万円増）を計上し、純利益も1,258万円を確保している。また、1株当たり700円の配当を行っている。

会社の中核事業である市の港湾施設管理運営業務などの受託業務においては、平成23年度に市において競争入札の実施を含めた見直しが行われた。一方で、業務遂行実績や技術力などを生かした競争力を強化するとともに、リサイクルポートや新門司マリーナの施設運営業務、田野浦特定埠頭運営業務等の自主事業を展開し経営改革を推進している。

今後とも、これまで培ってきたノウハウを生かしつつ、安全かつ効率的な港湾業務を行うことにより、北九州港の発展に寄与することを期待する。

表 1 平成 24 年度の事業内容

事業別	部 門 別	業 務 内 容
受託事業	港湾施設性能維持外業務	太刀浦クレーン等維持管理業務
		夜間入港準備作業及び立会業務
		新門司マリーナ上下架施設等維持管理業務
		太刀浦・白野江トンネル施設維持管理業務
		新門司・西海岸・浅野可動橋維持管理業務
	港湾保安対策用電気設備保守点検業務	港湾施設保安対策用電気設備の保守点検
	港湾施設管理運營業務	港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務
西海岸可動橋開閉業務	はね橋の開閉及び周辺環境維持業務	
自主事業	経営委任施設管理運營業務	田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
	船舶給水販売業務	船舶への水道水販売（北九州市上下水道局許可事業）
	若松月極駐車場運營業務	月極駐車場の管理運營業務
	新門司マリーナ施設運營業務	プレジャーボート、ヨットの艇置保管と管理、クラブハウスのテナント賃貸
	リサイクルポート施設運營業務	循環資源取扱施設の管理運営
	田野浦特定埠頭運營業務	荷捌地及び前面の岸壁を一体的に管理運営する国際RORO船を対象とした特定埠頭
	その他業務	業者の依頼による助勢作業

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成24年度 決算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
営業収益	393,440,229	406,855,946	△13,415,717
港湾施設性能維持外業務受託料	231,796,992	232,974,996	△1,178,004
港湾施設管理運營業務受託料	78,999,996	79,900,000	△900,004
西海岸可動橋開閉業務外受託料	3,849,996	3,900,000	△50,004
保安対策用電気設備保守点検業務受託料	1,284,000	1,250,000	34,000
燐鉱石業務収入	96,713	326,023	△229,310
船舶給水収入	4,674,570	8,475,350	△3,800,780
駐車場収入	7,250,308	6,733,959	516,349
マリーナ保管料	28,668,160	30,170,863	△1,502,703
マリーナテナント料	13,293,397	12,615,734	677,663
リサイクルポート施設収入	0	967,538	△967,538
田野浦特定埠頭施設収入	22,190,806	26,381,059	△4,190,253
その他業務収入	1,335,291	3,160,424	△1,825,133
営業費用	372,891,868	389,426,430	△16,534,562
営業費	156,459,454	159,818,455	△3,359,001
一般管理費	216,432,414	229,607,975	△13,175,561
営業利益	20,548,361	17,429,516	3,118,845
営業外収益	198,509	630,724	△432,215
受取利息	64,890	66,216	△1,326
雑収入	133,619	514,676	△381,057
保険金収入	0	49,832	△49,832
営業外費用	496,766	742,039	△245,273
支払利息	496,766	742,039	△245,273
経常利益	20,250,104	17,318,201	2,931,903
特別利益	3,188,000	3,765,000	△577,000
賞与引当金取崩益	3,188,000	3,765,000	△577,000
特別損失	6,417	146,886	△140,469
固定資産除却損	6,417	146,886	△140,469
税引前当期純利益	23,431,687	20,936,315	2,495,372
法人税・住民税及び事業税	10,848,500	5,290,700	5,557,800
当期純利益	12,583,187	15,645,615	△3,062,428

表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	285,143,095	流動負債	56,141,986
現金及び預金	239,659,413	1年以内返済	3,614,000
未収金	33,979,832	予定の長期借入金	
貯蔵品	11,246,600	未払金	1,809,202
前払費用	257,250	未払費用	15,961,243
固定資産	119,038,260	前受金	18,396,614
有形固定資産	117,068,653	預り金	1,331,227
建物	109,622,205	賞与引当金	3,560,000
減価償却累計額	△36,079,393	未払消費税	3,266,400
建物付属設備	26,263,867	未払法人税等	8,203,300
減価償却累計額	△18,628,529		
車両運搬具	12,248,214	固定負債	70,007,099
減価償却累計額	△12,248,207	長期借入金	23,590,000
工具・器具・備品	16,321,308	退職給付引当金	46,417,099
減価償却累計額	△14,521,350		
構築物	7,541,350	負債の部合計	126,149,085
減価償却累計額	△3,938,799		
リサイクルホート施設	47,600,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	△31,697,075	株主資本	278,032,270
田野浦特定埠頭施設	51,300,952	資本金	10,000,000
減価償却累計額	△36,715,890	利益剰余金	268,432,270
無形固定資産	176,587	利益準備金	2,500,000
電話加入権	62,000	繰越利益剰余金	265,932,270
ソフトウェア	114,587	自己株式	△400,000
投資その他の資産	1,793,020		
敷金	1,671,600	純資産の部合計	278,032,270
預託金	121,420		
資産の部合計	404,181,355	負債・純資産の部合計	404,181,355

表4 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
		利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	
		別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
前期末 残 高	10,000,000	2,500,000		253,517,083	256,017,083	△400,000	265,617,083	265,617,083
当 期 変 動 額								
剰余金 の 配 当				△168,000	△168,000		△168,000	△168,000
利 益 準備金 の 積 立								
別 途 積立金								
当 期 純利益				12,583,187	12,583,187		12,583,187	12,583,187
当 期 変 動 額 合 計				12,415,187	12,415,187		12,415,187	12,415,187
当期末 残 高	10,000,000	2,500,000		265,932,270	268,432,270	△400,000	278,032,270	278,032,270

資料 北九州埠頭株式会社

(2) ひびき灘開発株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

ひびき灘開発株式会社（以下「会社」という。）は、国、地方公共団体との密接な連携及び協調のもと、市域等から発生する廃棄物、港湾浚渫土砂等の埋立処分事業を長期的に行うとともに、企業立地と大型港湾が一体となった臨海工業団地を造成し、それらの管理、分譲等を行うことを目的として、昭和48年2月21日に、地方公共団体と民間企業の共同出資により設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、響灘西地区における土地造成事業及び産業廃棄物等の埋立処分事業を実施している。

過去2か年の廃棄物搬入実績及び土地造成事業の実施状況は、表1及び表2のとおりである。

また、損益計算書の年度比較、平成24年度末の貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表3、表4及び表5のとおりである。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(平成25年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金13億6,550万円の49.1%にあたる6億7,000万円を出資するとともに、一般廃棄物の埋立処分業務等を委託している。

平成24年度は3億594万円、平成25年度は第1四半期(4～6月)は2,622万円の委託料を支出している。

また、会社は、「市エコタウンセンター」の指定管理業務のほか、「市響灘ビオトープ」の管理運営業務を受託している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成24年度の経営状況は、事業の中心である廃棄物処理において、企業の厳しい収益環境を背景とする生産の減少やリサイクルの推進による影響等により、鉄鋼関連を中心に廃棄物搬入量が減少したことから、当期の廃棄物搬入量は平成23年度を14%下回る45万トン、廃棄物処理収入は平成23年度を14%下回る31億2,577万円となった。

経常利益は、主に廃棄物処理収入の減少により、平成23年度を1億3,321万円下回り、10億8,924万円となった。

会社では、産業廃棄物の長期安定的な処分場を確保するため、響灘西部地区の3号地嵩上げ事業を進めている。今後も、所有土地の分譲や賃貸を促進するとともに、経費節減による安定した経営が行われることを期待する。

表1 廃棄物搬入実績

(単位：t)

区 分		平成24年度(A)	平成23年度(B)	差引(A)-(B)
北九州市 響灘西地区 廃棄物処分場 (受託事業)	産業廃棄物	48,339.6	62,154.9	△13,815.3
	がれき類	21,066.5	16,907.1	4,159.4
	土砂	19,664.8	20,663.0	△998.2
	一般廃棄物	72,707.5	67,648.3	5,059.2
	計	161,778.4	167,373.3	△5,594.9
響灘西部 廃棄物処分場 (自社事業)	産業廃棄物	271,030.6	333,673.6	△62,643.0
	がれき類	4,438.6	3,577.7	860.9
	土砂	61,974.9	80,078.2	△18,103.3
	計	337,444.1	417,329.5	△79,885.4
合 計	産業廃棄物	319,370.2	395,828.5	△76,458.3
	がれき類	25,505.1	20,484.8	5,020.3
	土砂	81,639.7	100,741.2	△19,101.5
	一般廃棄物	72,707.5	67,648.3	5,059.2
合 計		499,222.5	584,702.8	△85,480.3

表2 土地造成事業の実施状況

事業名	響灘西部地区事業		
事業計画	(土地造成) 昭和56年度～平成27年度 (土地売却) 平成13年度～平成42年度		
総事業費	184,000百万円		
計画面積	1,222千平方メートル		
埋立土量	進 捗	平成23年度末 (累積土量)	土量 12,627千立方メートル 進捗率 95.1%
		平成24年度末 (累積土量)	土量 12,790千立方メートル 進捗率 96.4%
	合 計		12,790千立方メートル
	主たる用途		
	埠頭用地、港湾関連用地、緑地用地、道路用地		

表3 損益計算書の年度比較

(単位:円)

科 目	平成24年度 決算額(A)	平成23年度 決算額(B)	差 引 (A) - (B)
売上高	3,298,531,261	4,009,584,545	△ 711,053,284
廃棄物処理収入	3,125,771,684	3,640,715,272	△ 514,943,588
販売用土地売上高	78,043,600	299,874,300	△ 221,830,700
その他事業収入	94,715,977	68,994,973	25,721,004
売上原価	1,760,432,053	2,292,539,103	△ 532,107,050
廃棄物処理原価	1,601,365,436	1,679,043,640	△ 77,678,204
販売用土地売上原価	70,152,499	548,721,901	△ 478,569,402
その他事業原価	88,914,118	64,773,562	24,140,556
売上総利益	1,538,099,208	1,717,045,442	△ 178,946,234
販売費及び一般管理費	454,278,902	484,998,114	△ 30,719,212
営業利益	1,083,820,306	1,232,047,328	△ 148,227,022
営業外収益	15,386,469	17,266,382	△ 1,879,913
受取利息配当金	1,799,155	832,215	966,940
貸倒引当金戻入益	1,289,584	1,349,715	△ 60,131
雑収益	12,297,730	15,084,452	△ 2,786,722
営業外費用	9,963,231	26,864,839	△ 16,901,608
支払利息	1,782,070	8,200,941	△ 6,418,871
支払手数料	2,499,974	2,505,454	△ 5,480
雑損失	5,681,187	16,158,444	△ 10,477,257
経常利益	1,089,243,544	1,222,448,871	△ 133,205,327
特別損失	0	1,837,828	△ 1,837,828
固定資産除却損	0	1,837,828	△ 1,837,828
税引前当期純利益	1,089,243,544	1,220,611,043	△ 131,367,499
法人税、住民税及び事業税	448,612,100	255,000,000	193,612,100
法人税等調整額	△ 13,675,869	37,665,359	△ 51,341,228
当期純利益	654,307,313	927,945,684	△ 273,638,371

表4 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,312,675,905	流動負債	804,278,200
現金及び預金	243,900,454	買掛金	105,447,003
売掛金	339,710,030	短期借入金	235,490,000
有価証券	1,650,000,000	未払金	79,119,418
販売用土地	2,041,907,268	未払法人税等	323,689,206
仕掛土地	3,997,425,975	前受金	8,887,700
未収消費税等	3,325,600	賞与引当金	19,003,403
繰延税金資産	32,827,620	その他	32,641,470
その他	3,678,958		
貸倒引当金	△100,000		
固定資産	2,173,178,471		
(有形固定資産)	(971,864,390)		
建物	129,794,496	固定負債	1,373,410,842
構築物	205,163,223	長期借入金	956,679,000
機械及び装置	25,492,494	退職給付引当金	392,279,967
船舶	18,832,579	役員退職慰労引当金	1,051,875
車両運搬具	2,098,201	その他	14,400,000
工具器具備品	5,349,406	負債合計	2,177,689,042
土地	561,629,991		
建設仮勘定	23,504,000		
(無形固定資産)	(924,040,607)		
護岸利用権	783,424,375	(純資産の部)	
公有水面埋立権	132,800,004	株主資本	8,308,165,334
ソフトウェア	6,641,372	資本金	1,365,500,000
その他	1,174,856	利益剰余金	6,942,665,334
		その他利益剰余金	6,942,665,334
		特定災害防止準備金	120,624,092
		別途積立金	4,000,000,000
		繰越利益剰余金	2,822,041,242
(投資その他の資産)	(277,273,474)		
長期貸付金	130,754,636		
特定災害防止準備預金	186,436,000		
繰延税金資産	71,687,473		
貸倒引当金	△130,754,636		
		純資産合計	8,308,165,334
資産合計	10,485,854,376	負債・純資産合計	10,485,854,376

表 5 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
		その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		特定災害 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成24年 3月31日 残 高	1,365,500	120,624	4,000,000	2,167,734	6,288,358	7,653,858	7,653,858
事業年度 中 の 変 動 額							
当 期 純 利 益				654,307	654,307	654,307	654,307
事業年度 中 の 変 動 額 合 計	0	0	0	654,307	654,307	654,307	654,307
平成25年 3月31日 残 高	1,365,500	120,624	4,000,000	2,822,041	6,942,665	8,308,165	8,308,165

資料 ひびき灘開発株式会社

(3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州貨物鉄道施設保有株式会社（以下「会社」という。）は、本市が提唱する21世紀における「物流拠点都市構想」の整備事業の一環として、日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）の旧門司操車場を、鉄道貨物の輸送力の増強と非効率な輸送体系の解消を図るとともに、海上コンテナを含めたコンテナ貨物の取扱いが可能な拠点駅となる北九州貨物ターミナル駅として整備することを目的として、平成11年4月26日に設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鉄道施設の新設・改良工事等、拠点整備のための事業を実施し、北九州貨物ターミナル駅を平成14年3月に暫定開業、同年11月に全面開業した。

開業後は、整備した施設をJR貨物に賃貸し、施設の維持管理及び借入金の返済を行っている。

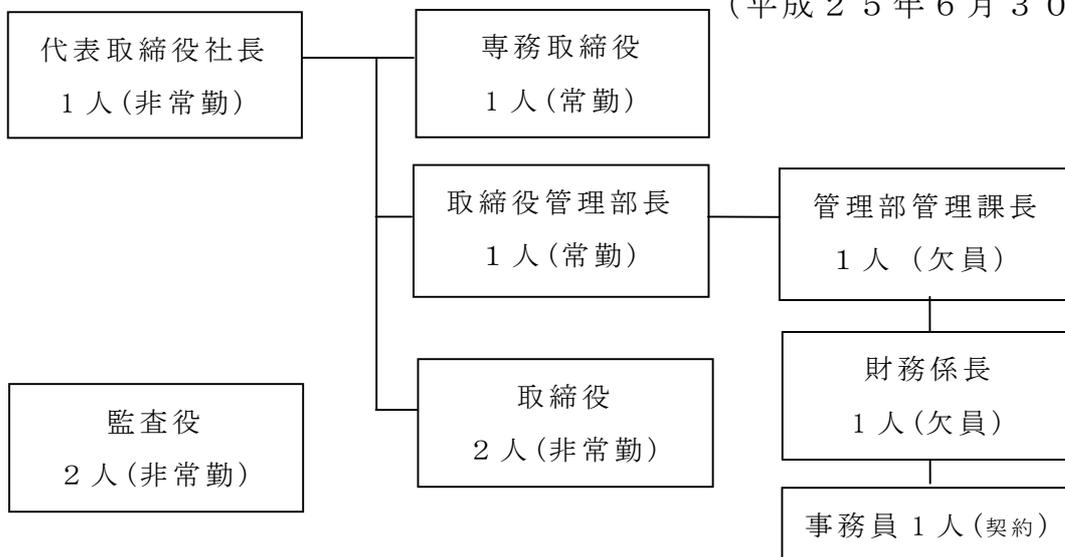
さらに平成19年度からは、国の幹線鉄道等活性化事業の補助を受け、鹿児島線（北九州・福岡間）鉄道貨物輸送力増強事業を行い、平成23年3月に完成した。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金4億円のうち1億9,600万円(49.0%)を出資している。

なお、平成15年度から平成25年度まで、補助金及び委託料は支出されていない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第14期(平成24年度)の収支状況は、経常利益は前期比203万円減の439万円、純利益は前期比19万円減の268万円となっている。

また、平成19年度からコンテナ列車長編成化による輸送力の増強を図るため、「鹿児島線(北九州・福岡間)鉄道貨物輸送力増強事業」を推進し、平成23年3月末に駅改良が完成している。

今後とも、北九州地区の産業を支える重要な基盤としての北九州貨物ターミナル駅施設の維持管理に努めるとともに、24時間体制で運用可能な貨物ターミナルとして、シー&レール輸送などによる貨物取扱量の拡大やモーダルシフトの促進による環境にやさしい輸送体系の確立などに寄与することを期待する。

表1 業務実績

北九州貨物ターミナル駅の取扱実績

(単位：12ft換算個)

区 分	24年度	25年度(4月～6月)
発 送	91,711	21,852
到 着	124,768	28,829
小 計	216,479	50,681
中 継	142,477	34,625
合 計	358,956	85,306

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成24年度 決算額(A)	平成23年度 決算額(B)	差 引 (A) - (B)
経常損益の部			
営業収益	351,428,568	354,737,588	△3,309,020
施設貸付料	351,428,568	354,737,588	△3,309,020
管理収入	0	0	0
営業費用	256,911,723	263,333,084	△6,421,361
販売費及び一般管理費	256,911,723	263,333,084	△6,421,361
営業利益	94,516,845	91,404,504	3,112,341
営業外収益	43,791	314,281	△270,490
受取利息	43,624	48,258	△4,634
雑収入	167	266,023	△265,856
営業外費用	90,167,295	85,299,564	4,867,731
支払利息	90,167,295	85,299,564	4,867,731
経常利益	4,393,341	6,419,221	△2,025,880
特別損益の部			
特別利益	0	0	0
特別損失	818,980	0	818,980
税引前当期純利益	3,574,361	6,419,221	△2,844,860
法人税・住民税・事業税	2,115,956	3,896,145	△1,780,189
法人税等調整額	△1,224,099	△353,886	△870,213
当期純利益	2,682,504	2,876,962	△194,458
前期繰越損失	△13,477,401	△16,354,363	2,876,962
当期繰越損失	△10,794,897	△13,477,401	2,682,504

表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	171,841,238	流動負債	209,572,520
現金・預金	170,320,699	短期借入金	0
未収入金	0	1年以内返済長期借入金	196,400,000
たな卸資産	0	未払費用	340,806
前払費用	0	未払利息	7,444,274
繰延税金資産	1,520,539	未払法人税等	772,800
未収還付消費税等	0	未払消費税等	4,261,800
		預り金	352,840
固定資産	3,906,889,250		
有形固定資産	2,734,236,370	固定負債	3,479,952,865
建物	217,661,710	長期借入金	3,476,300,000
構築物	2,469,850,252	長期未払金	937,440
機械・装置	15,604,824	役員退職慰労引当金	2,715,425
建物付属設備	19,588,240		
工具・器具・備品	135,202	負債の部合計	3,689,525,385
土地	10,503,342		
リース資産	892,800	(純資産の部)	
無形固定資産	1,172,652,880	株主資本	389,205,103
通行施設利用権	1,169,687,546	資本金	400,000,000
ソフトウェア	2,893,334	資本剰余金	0
電話加入権	72,000	利益剰余金	△10,794,897
投資その他の資産	0	利益準備金	0
長期繰延税金資産	0	その他利益剰余金	△10,794,897
		別途積立金	0
		繰越利益剰余金	△10,794,897
		評価・換算差額計	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産の部合計	389,205,103
資産の部合計	4,078,730,488	負債・純資産の部合計	4,078,730,488

表4 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	その他利益 剰余金計	
前 期 末 残 高	400,000,000	△13,477,401	△13,477,401	386,522,599
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		2,682,504	2,682,504	2,682,504
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	0	2,682,504	2,682,504	2,682,504
当 期 末 残 高	400,000,000	△10,794,897	△10,794,897	389,205,103

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等計	
前 期 末 残 高	△3,447,876	△3,447,876	383,074,723
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			2,682,504
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,447,876	3,447,876	3,447,876
当期変動額合計	3,447,876	3,447,876	6,130,380
当 期 末 残 高	0	0	389,205,103

資料 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

(4) 北九州エアターミナル株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州エアターミナル株式会社（以下「会社」という。）は、北九州空港旅客・貨物ターミナルビルの管理運営業務を行うとともに、北九州周辺地域の航空交通の利便性を確保することを目的として、平成元年5月1日に設立されたものである。

(イ) 現況

平成24年度の年間乗降客数は、国内線、国際線、チャーター便ともに前年度を上回り、前年度比で8.4%増の127万1千人となり、また、年間のターミナルビル来館者数も前年度比5.7%増の177万1千人となった。

平成25年度第1四半期の状況は、乗降客数は前年同期比で12.4%増の32万1千人、来館者数は前年同期比8.2%増の44万5千人となっている。

また、平成24年度の会社の経営は、主な事業である貸室業及び空港利用施設の賃貸業の収入が総売上高の約9割以上を占めており、売上高は前年度比で0.8%増の7億5,400万円となっている。

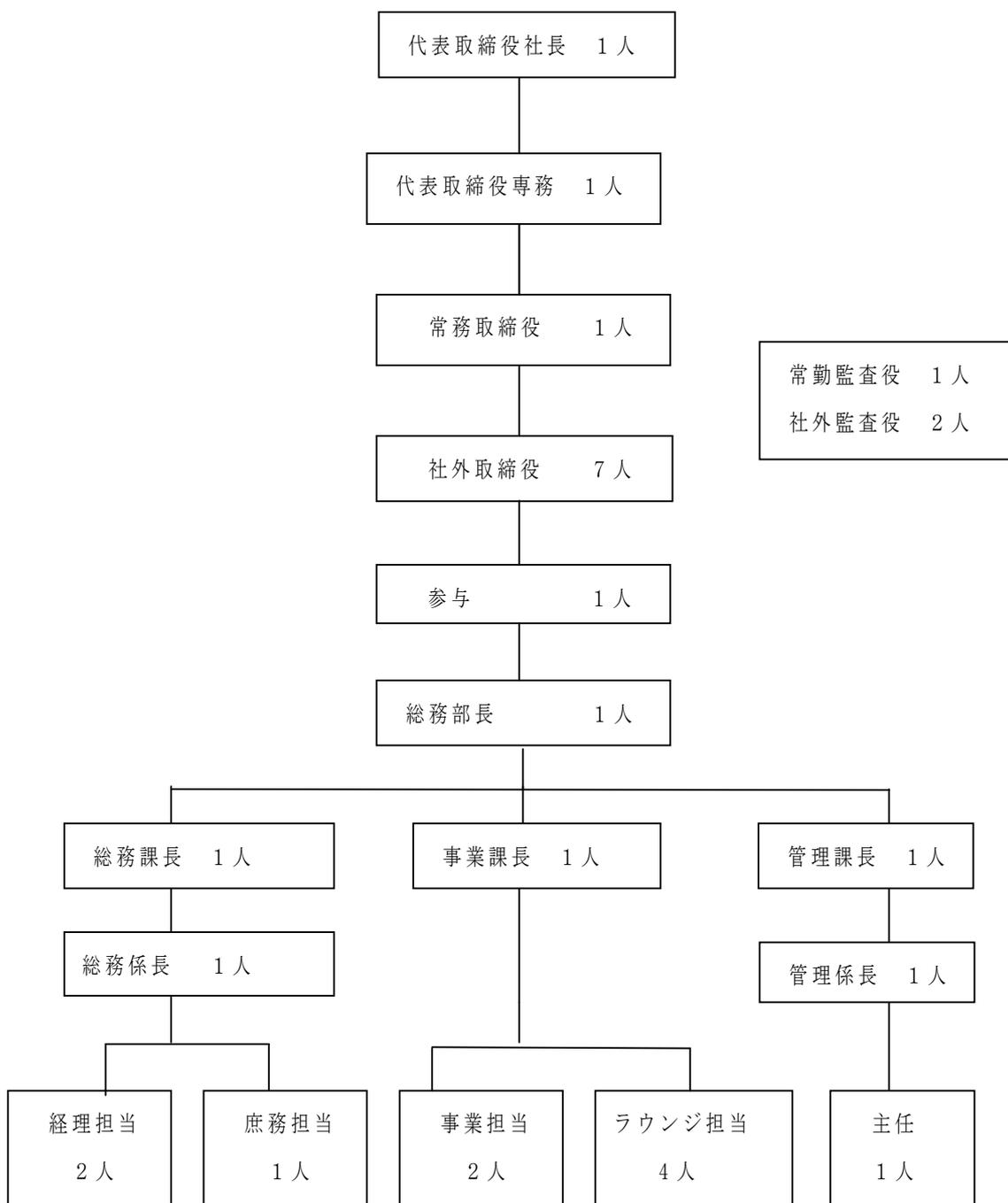
なお、会社の資本金は、平成元年の会社設立時は2億8,000万円であったが、その後増資を行い、平成17年8月に35億2,400万円となり、現在に至っている。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、当社資本金 35 億 2,400 万円のうち、10 億円 (28.4%) を出資している。

平成 24 年度においては、市緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として、委託料 1,298 万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の収支状況を見ると、実質的な新空港開港初年度にあたる平成 18 年度以降、每期継続して純利益を計上しており、平成 24 年度においても 5,514 万円の純利益となっている。

空港利用状況においては、平成 24 年度、国内線、国際線ともに乗降客数は前年度より増加している。

このような状況のなか、今後とも、行政機関との連携を密にし、航空会社等への積極的な要望活動により便数の増大、路線の拡大を目指すとともに、更なる認知度向上のための PR 活動、旅行代理店への企画商品の提案等を行い、また、各種イベントの充実等によるターミナルビル来館者の増員を図るなど、北九州空港の発展に寄与することを期待する。

表 1 業務実績

事業名	内 容
①貸室業及び空港利用 施設の賃貸業	航空会社・テナントに対する貸室業及び空港施設の賃貸業 (平成24年度収入実績)
	・家賃収入 282,660,228 円
	・管理費収入 182,008,005 円
	・設備使用料収入 250,963,884 円
	合計 715,632,117 円
②広告、宣伝並びに 広告代理業	電照広告・懸垂幕広告による広告収入事業 (平成24年度収入実績) 広告料収入 23,465,883 円

表2 損益計算書の年度比較

(単位:円)

科 目	平成24年度 決算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
I 売上高	753,847,735	748,147,304	5,700,431
売上高	14,749,735	13,532,160	1,217,575
家賃収入	282,660,228	288,211,076	△5,550,848
管理費収入	182,008,005	182,486,511	△478,506
設備使用料収入	250,963,884	239,690,500	11,273,384
広告料収入	23,465,883	24,227,057	△761,174
II 売上原価	2,493,674	2,377,797	115,877
売上総利益	751,354,061	745,769,507	5,584,554
III 販売費及び一般管理費	675,733,670	682,302,340	△6,568,670
営業利益	75,620,391	63,467,167	12,153,224
IV 営業外収益	51,067,494	49,679,316	1,388,178
受取利息	536,171	277,729	258,442
受取配当金	12,000	12,000	0
損害保険手数料収入	50,939	47,605	3,334
雑収入	50,468,384	49,341,982	1,126,402
V 営業外費用	13,341,176	17,170,708	△3,829,532
支払利息	13,268,050	17,121,723	△3,853,673
雑損失	73,126	48,985	24,141
経常利益	113,346,709	95,975,775	17,370,934
VI 特別利益	10,616,358	70,019,444	△59,403,086
補助金	10,616,358	70,019,444	△59,403,086
VII 特別損失	31,734,666	66,671,293	△34,936,627
機械装置圧縮損	0	32,699,999	△32,699,999
車両運搬具圧縮損	5,839,999	26,185,997	△20,345,998
器具備品圧縮損	0	5,300,997	△5,300,997
固定資産除却損	25,894,667	0	25,894,667
投資有価証券評価損	0	2,484,300	△2,484,300
税引前当期純利益	92,228,401	99,323,926	△7,095,525
法人税、住民税及び 事業税	27,516,802	53,699,723	△26,182,921
法人税等調整額	9,575,648	10,494,711	△919,063
当期純利益	55,135,951	35,129,492	20,006,459

表3 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流動資産]	518,235,108	[流動負債]	424,189,462
現金・預金	440,700,020	買掛金	200,363
商品	229,276	未払金	167,595,818
貯蔵品	526,187	一年以内返済長期借入金	216,562,000
前払費用	6,170,665	リース債務	1,782,900
未収入金	67,218,908	未払費用	2,521,100
繰延税金資産	3,390,052	未払法人税等	4,327,900
[固定資産]	4,388,875,553	未払消費税等	4,552,600
(有形固定資産)	4,157,721,327	前受金	22,419,517
建物	3,906,954,189	預り金	730,605
構築物	68,358,291	仮受金	598,659
工具器具備品	8,675,841	賞与引当金	2,898,000
機械装置	768,979	[固定負債]	610,923,958
車両運搬具	1,123,427	長期借入金	433,066,000
リース資産	4,988,000	退職給付引当金	4,695,672
建設仮勘定	166,852,600	預り敷金	29,177,400
(無形固定資産)	14,836,947	預り保証金	59,089,800
電話加入権	124,984	長期リース債務	3,554,565
水道施設利用権	1,996,875	資産除去債務	81,340,521
供給施設利用権	12,715,088	負債合計	1,035,113,420
(投資その他の資産)	216,317,279		
投資有価証券	192,677,700		
出資金	300,000		
長期繰延税金資産	23,339,579		
		純資産の部	
		[株主資本]	3,948,108,657
		資本金	3,524,000,000
		利益剰余金	424,108,657
		その他利益剰余金	424,108,657
		繰越利益剰余金	424,108,657
		[評価・換算差額等]	△76,111,416
		その他有価証券	△76,111,416
		評価差額金	
		純資産合計	3,871,997,241
資産合計	4,907,110,661	負債・純資産合計	4,907,110,661

表4 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 高 残	3,524,000,000	0	0	368,972,706	368,972,706	3,892,972,706
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益 金 額				55,135,951	55,135,951	55,135,951
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	55,135,951	55,135,951	55,135,951
当 期 末 高 残	3,524,000,000	0	0	424,108,657	424,108,657	3,948,108,657

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 高 残	0	0	3,892,972,706
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益 金 額			55,135,951
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△76,111,416	△76,111,416	△76,111,416
当 期 変 動 額 合 計	△76,111,416	△76,111,416	△20,975,465
当 期 末 高 残	△76,111,416	△76,111,416	3,871,997,241

資料 北九州エアターミナル株式会社